

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第27期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社

【英訳名】 AVEX GROUP HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 松浦 勝人

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山三丁目1番30号

【電話番号】 03(5413)8550(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 竹内 成和

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目1番30号

【電話番号】 03(5413)8550(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 竹内 成和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第23期 平成22年3月	第24期 平成23年3月	第25期 平成24年3月	第26期 平成25年3月	第27期 平成26年3月
売上高 (百万円)	118,142	111,561	121,027	138,764	156,935
経常利益 (百万円)	4,456	9,990	10,531	13,111	11,310
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	975	5,308	4,934	7,322	6,791
包括利益 (百万円)		4,950	5,235	12,865	7,465
純資産額 (百万円)	30,266	33,547	36,932	48,878	53,347
総資産額 (百万円)	94,593	93,315	99,258	108,756	114,390
1株当たり純資産額 (円)	668.82	747.13	821.97	1,059.45	1,150.22
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	22.72	123.60	115.06	172.69	161.51
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)			114.94	170.98	158.94
自己資本比率 (%)	30.4	34.4	35.4	40.9	42.4
自己資本利益率 (%)	3.4	17.5	14.7	18.4	14.6
株価収益率 (倍)	35.6	8.2	8.7	15.1	11.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,093	11,335	13,171	10,115	6,451
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,572	2,422	2,403	2,495	1,780
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,982	7,541	7,370	9,038	7,382
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,717	11,039	14,422	17,974	18,757
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	1,438 [408]	1,399 [392]	1,385 [372]	1,397 [411]	1,423 [443]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
 4 第26期の当期純利益については、投資有価証券の売却益が発生したこと等により、大幅な増加となりました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	19,002	10,586	14,645	13,659	15,380
経常利益	(百万円)	10,047	1,439	4,626	2,759	1,592
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	9,672	820	746	4,186	6,236
資本金	(百万円)	4,229	4,229	4,229	4,229	4,229
発行済株式総数	(株)	46,157,810	46,157,810	46,157,810	46,157,810	45,000,000
純資産額	(百万円)	23,972	23,051	20,452	26,685	30,424
総資産額	(百万円)	75,127	72,204	75,468	79,971	82,824
1株当たり純資産額	(円)	550.62	528.21	468.61	624.72	705.98
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間 配当額)	(円)	40 (20)	40 (20)	40 (20)	55 (20)	60 (35)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)	225.23	19.10	17.41	98.74	148.31
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)				97.77	145.95
自己資本比率	(%)	31.5	31.4	26.5	32.8	35.9
自己資本利益率	(%)	49.1	3.5	3.5	18.1	22.3
株価収益率	(倍)	3.6	53.1		26.4	12.2
配当性向	(%)	17.8	209.4		55.7	40.5
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員]	(名)	191 [45]	174 [43]	207 [77]	208 [103]	238 [111]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 第25期においては、特別損失として関係会社株式に関する減損損失等を計上したことにより、当期純損失となりました。

5 第25期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上したため記載しておりません。

6 第26期の当期純利益については、関係会社株式の売却益が発生したこと等により、大幅な増加となりました。

2 【沿革】

年月	概要
昭和63年4月	エイベックス・ディー・ディー(株)(東京都町田市原町田二丁目4番3号)設立(平成10年4月にエイベックス(株)との合併により、登記上の設立日は昭和48年6月1日)、輸入レコードの販売を開始
平成2年1月	本社を東京都町田市原町田二丁目7番4号に移転
9月	自社レーベル「avex trax」を創設し、レコード制作を開始
11月	東京都町田市に音楽出版社(株)ミュージック・フォリオ(平成5年10月、(株)プライム・ディレクション、平成17年4月、エイベックス・ライブ・クリエイティブ(株)に商号変更、現・連結子会社)を設立
平成3年5月	本社を東京都町田市鶴間19号に移転
平成5年5月	本社を東京都港区南青山五丁目に移転
平成7年7月	東京都港区にアーティスト・マネジメント会社(株)ホワイト・アトラス(平成9年10月、(株)アクシヴ、平成17年4月、エイベックス・プランニング&デベロップメント(株)に商号変更、現・連結子会社)を設立
平成8年2月	現在地に本社を移転
9月	香港支店を分離独立しAvex Asia Ltd.(平成20年11月、Avex Hong kong Ltd.に商号変更、現・連結子会社)を設立
平成9年10月	東京都港区に販売会社(株)エイベックス・ディストリビューション(平成17年4月、エイベックス・マーケティング・コミュニケーションズ(株)に商号変更)を設立
平成10年4月	エイベックス(株)はエイベックス・ディー・ディー(株)を合併
7月	台湾台北市にAvex Taiwan Inc.(現・連結子会社)を設立
10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成12年3月	東京都港区にインターネット情報サービス会社エイベックス ネットワーク(株)を設立
平成14年1月	香港でAvex Asia Ltd.及びAvex Taiwan Inc.の管理・統括を目的としてAvex Asia Holdings Ltd.(平成22年4月、Avex International Holdings Ltd.に商号変更、現・連結子会社)が業務を開始
平成16年10月	会社分割により持株会社体制に移行 (エイベックス(株)を、持株会社であるエイベックス・グループ・ホールディングス(株)(現・提出会社)と新設会社エイベックス(株)(平成17年4月、エイベックス・エンタテインメント(株)に商号変更、現・連結子会社)に分割)
平成18年9月	中国のChengtian Entertainment Group (International) Holding Co. Ltd.(平成21年8月、Orange Sky Entertainment Group (International) Holding Co.Ltd.に商号変更、現・持分法適用関連会社)に出資
11月	中国に合併会社Avex China Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
平成19年4月	エイベックス・マーケティング・コミュニケーションズ(株)(存続会社)とエイベックス ネットワーク(株)(消滅会社)が合併し、商号をエイベックス・マーケティング(株)(現・連結子会社)に変更

年月	概要
平成21年 1月	エイベックス・エンタテインメント(株)の会社分割(新設分割)により、エイベックス・マネジメン ト(株)(現・連結子会社)を設立 Avex China Co.,Ltd.をAvex Asia Holdings Ltd.の100%出資子会社化
4月	エイベックス・エンタテインメント(株)と(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモが合併会社エイベックス通 信放送(株)(現・連結子会社)を設立
平成22年 4月	エイベックス・グループ・ホールディングス(株)の簡易分割により、エイベックス・ミュージッ ク・パブリッシング(株)(現・連結子会社)を設立
平成23年10月	エイベックス・エンタテインメント(株)が、エイベックス・クラシックス・インターナショナル(株) (現・連結子会社)を設立
平成24年 5月	Avex International Holdings Ltd.が、Avex Shanghai Co.,Ltd.(現・連結子会社)を株式取得に より子会社化
10月	エイベックス・エンタテインメント(株)が、(株)JULA(ソフトバンク(株)との合併会社、現・連結子会 社)を株式取得により子会社化
平成25年 7月	Avex International Holdings Ltd.が、Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd. (現・連結子会社)を株式取得により子会社化
10月	エイベックス・マネジメント(株)の会社分割(新設分割)により、エイベックス・ヴァンガード(株) (現・連結子会社)、エイベックス・スポーツ(株)(現・連結子会社)、エイベックス・ヴァイヴ・プ ロダクション(株)(現・連結子会社)を設立 エイベックス・エンタテインメント(株)が、(株)ETスクウェア(現・連結子会社)を株式取得により子会 社化
平成26年 1月	Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.及びAvex Hawaii, Inc.を直接子会社化 Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.が、Avex Taiwan Inc.及びAvex Shanghai Co.,Ltd.を直接子会社化

3 【事業の内容】

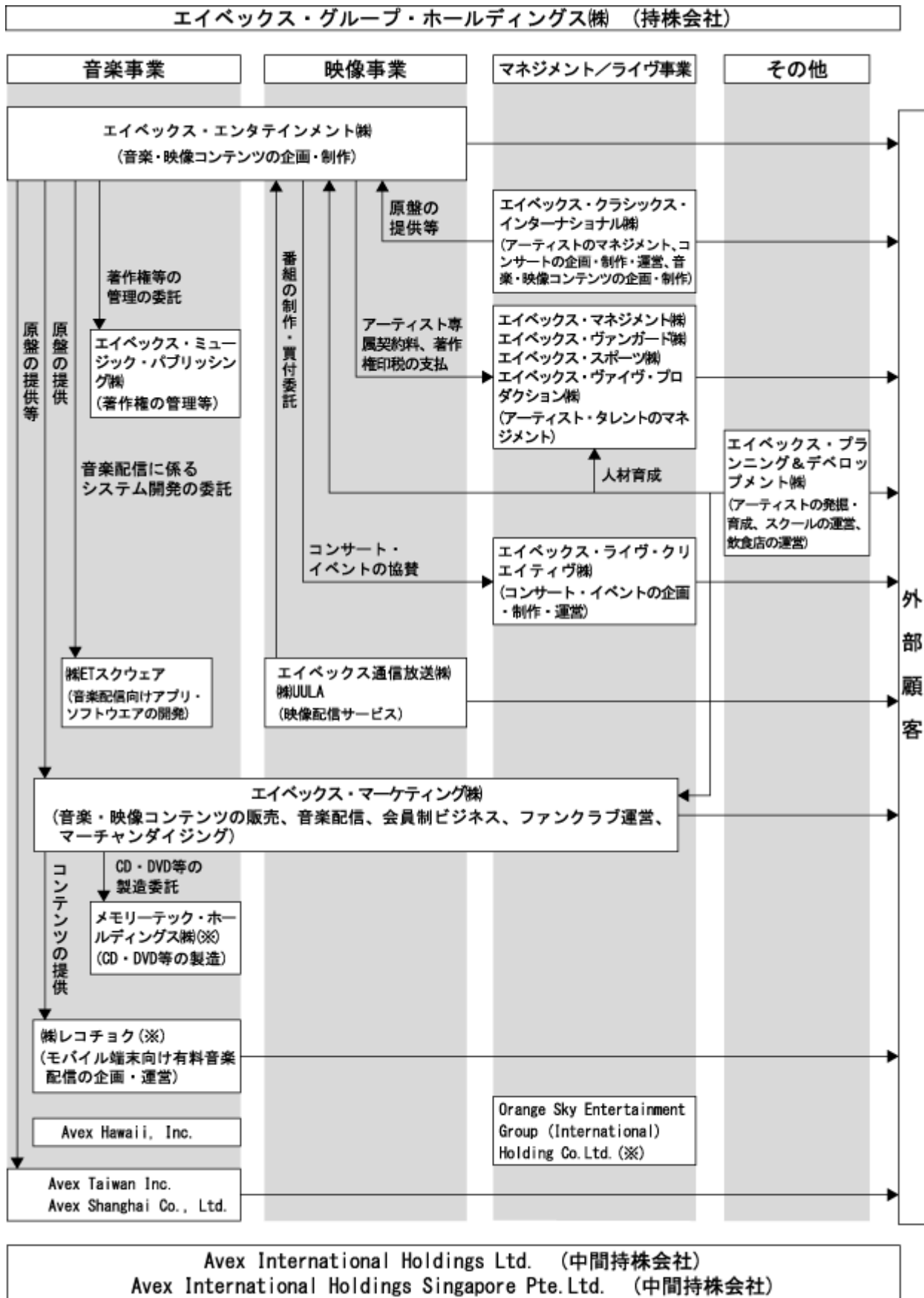
当社グループは、当社及び連結子会社20社並びに持分法適用関連会社3社の合計24社により構成されており、音楽事業、映像事業及びマネジメント/ライブ事業を主として営んでおります。各々の事業における主な事業内容、主要な連結子会社及び当該事業における位置付けは次のとおりであります。なお、以下に示す事業区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業区分	主な事業内容	主要な連結子会社
音楽事業	音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信及び音楽出版	エイベックス・エンタテインメント(株) エイベックス・マーケティング(株) エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株) (株)ETスクウェア Avex Taiwan Inc. Avex Hawaii, Inc. Avex Shanghai Co., Ltd.
映像事業	映像配信、映像コンテンツの企画・制作・販売、映画配給	エイベックス・エンタテインメント(株) エイベックス・マーケティング(株) エイベックス通信放送(株) (株)UULA
マネジメント/ライブ事業	アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング、ファンクラブ運営、コンサート・イベントの企画・制作・運営	エイベックス・マーケティング(株) エイベックス・マネジメント(株) エイベックス・ヴァンガード(株) エイベックス・ライブ・クリエイティヴ(株) エイベックス・スポーツ(株) エイベックス・ヴァイヴ・プロダクション(株) エイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)
その他	アーティストの発掘・育成、スクールの運営、飲食店の運営	エイベックス・プランニング&デベロップメント(株)

(注) Avex Hong Kong Ltd.及びAvex China Co.,Ltd.につきましては、清算手続中であることから、上記表中の主要な連結子会社には記載しておりません。

また、当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



(※) 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所 有割合(%) (注)2	関係内容	摘要
(連結子会社) エイベックス・エンタテイン メント(株)	東京都港区	487	音楽事業 映像事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供、事務所の賃貸をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 3
エイベックス・マーケティング(株)	東京都港区	200	音楽事業 映像事業 マネジメント /ライヴ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供、事務所の賃貸をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 3,4
エイベックス・マネジメント(株)	東京都港区	80	マネジメント /ライヴ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供、事務所の賃貸をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・ヴァンガード(株)	東京都港区	60	マネジメント /ライヴ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供、事務所の賃貸をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・ライヴ ・クリエイティヴ(株)	東京都港区	30	マネジメント /ライヴ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供、事務所の賃貸をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 4
エイベックス・プランニング &デベロップメント(株)	東京都港区	20	その他	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供、事務所の賃貸をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・スポーツ(株)	東京都港区	20	マネジメント /ライヴ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供、事務所の賃貸をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・ヴァイヴ・プロ ダクション(株)	東京都港区	20	マネジメント /ライヴ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供、事務所の賃貸をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・ミュージック ・パブリッシング(株)	東京都港区	10	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供、事務所の賃貸をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス通信放送(株)	東京都港区	3,500	映像事業	70.0 (70.0)	当社は経営上の各種サービスの提供、事務所の賃貸をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 3,4
(株)UULA	東京都港区	3,250	映像事業	60.0 (60.0)	当社は経営上の各種サービスの提供、事務所の賃貸をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 3
エイベックス・クラシック ・インターナショナル(株)	東京都港区	50	マネジメント /ライヴ事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供、事務所の賃貸をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
(株)ETスクウェア	東京都港区	40	音楽事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供、事務所の賃貸をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所 有割合(%) (注)2	関係内容	摘要
Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	千SGドル 250	中間 持株会社	100.0	Avex Taiwan Inc.及び Avex Shanghai Co.,Ltd.の管理・統括をして おります。当社は経営上の各種サービスの提 供、その対価としてサービスフィーを受受し ております。また、当社より資金の貸付を 行っております。 役員の兼任等・・・有	
Avex Taiwan Inc.	台湾 台北	千NTドル 215,000	音楽事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有	(注) 3
Avex Hawaii, Inc.	米国 ハワイ州	千米ドル 2,000	音楽事業	100.0	当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・無	
Avex Shanghai Co.,Ltd.	中国 上海	千人民元 3,000	音楽事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有	
Avex International Holdings Ltd.	中国 香港	香港ドル 500,004	中間 持株会社	100.0	Avex Hong Kong Ltd.及び Avex China Co.,Ltd.の管理・統括をしており ます。当社は経営上の各種サービスの提供、 その対価としてサービスフィーを受受して おります。 役員の兼任等・・・有	
Avex Hong Kong Ltd.	中国 香港	香港ドル 2		100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無	(注) 5
Avex China Co.,Ltd.	中国 北京	千人民元 50,000		100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有	(注) 3,5
(持分法適用関連会社)						
メモリーテック・ホールディ ングス(株)	東京都 港区	1,877	音楽事業	22.9	役員の兼任等・・・有	
㈱レコチョク	東京都 渋谷区	170	音楽事業	20.1 (20.1)	役員の兼任等・・・有	
Orange Sky Entertainment Group(International) Holding Co.Ltd.	英領 ヴァージン 諸島	香港ドル 77,747	マネジメント /ライブ事業	20.0	役員の兼任等・・・有	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合を内数で記載しております。

3 エイベックス・エンタテインメント(株)、エイベックス・マーケティング(株)、エイベックス通信放送(株)、(株)UULA、Avex Taiwan Inc.及びAvex China Co.,Ltd.は特定子会社であります。

4 エイベックス・マーケティング(株)、エイベックス・ライブ・クリエイティブ(株)及びエイベックス通信放送(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	エイベックス・マーケ ティング(株)	エイベックス・ライブ・ クリエイティブ(株)	エイベックス通信放送(株)
売上高	78,419	34,191	29,006
経常利益	7,219	1,416	8,520
当期純利益	4,351	611	5,330
純資産額	9,284	1,181	12,335
総資産額	33,264	9,926	24,330

5 Avex Hong Kong Ltd.及びAvex China Co.,Ltd.につきましては、清算手続中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
音楽事業	576 (136)
映像事業	219 (50)
マネジメント/ライブ事業	298 (84)
その他	93 (67)
全社(共通)	237 (106)
合計	1,423 (443)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
238 (111)	38.7	8.4	7,476

セグメントの名称	従業員数(名)
その他	5 (5)
全社(共通)	233 (106)
合計	238 (111)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。
 5 前事業年度末に比べ従業員数が30名増加しております。これは主に事業体制の変更に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

円満な労使関係にあり、労働組合は結成されておられません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策等の効果によって緩やかに回復し、個人消費についても増加傾向にありました。また、先行きについては、消費税増税による駆け込み需要の反動減が懸念されるものの、雇用・所得環境の改善も見込まれ、今後も引き続き緩やかに回復していくことが期待されます。

当社グループが属するエンタテインメント業界の環境としましては、音楽ビデオを含む音楽ソフトの生産金額が前年同期比13.0%減(平成25年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)、ビデオソフト全体の売上金額が前年同期比2.6%減(平成25年1月～12月。一般社団法人日本映像ソフト協会調べ)となりました。また、エンタテインメントを楽しむ環境としましては、デジタルの領域ではスマートフォンの出荷台数が前年同期比6.4%増の3,031万台(平成25年1月～12月。IDC Japan株式会社調べ)で携帯電話端末の全出荷台数のうち76.5%を占めており、リアルな領域ではコンサート市場が動員数・売上金額ともに引き続き堅調に推移(当社グループ調べ)しました。

ユーザーの消費動向に着目しますと、デジタルの領域においては、スマートフォンの普及によって新しいエンタテインメントの楽しみ方とコンテンツの需要が広がりつつあります。リアルな領域においては、大規模会場でのコンサートが多数実施される等、ライブに対するユーザーのニーズは依然として高まっております。

このような事業環境の下、当連結会計年度においては、既存事業の再構築・強化、新規事業の成長推進に取り組んでまいりました。既存事業については、子会社の組織再編等による事業体制の再構築、グローバルで通用するアーティスト人材の育成プロジェクトの始動、大規模会場における公演の多数実施によるライブ・エンタテインメントビジネスの拡大に取り組みました。また、新規事業については、有力な外部企業とのアライアンスによるデジタル戦略の展開等を実施いたしました。

以上の結果、売上高は過去最高の1,569億35百万円(前年度比13.1%増)となったものの、映像配信サービスのサービス拡充に伴う費用の増加や、本社ビルの建替え決議に伴う減価償却費の増加等により、営業利益は104億27百万円(同25.7%減)、当期純利益は67億91百万円(同7.3%減)となりました。

主なセグメントの業績は次のとおりです。

音楽事業

(単位：百万円)

	平成25年 3月期	平成26年 3月期	増減
売上高	66,266	62,155	4,111
売上原価	40,278	37,793	2,484
売上総利益	25,988	24,361	1,626
売上総利益率	39.2%	39.2%	0.0%
販売費及び一般管理費	20,697	21,241	544
営業利益	5,291	3,120	2,170
営業利益率	8.0%	5.0%	3.0%
外部顧客に対する売上高	64,712	59,979	4,733

市場環境の影響を受けた音楽パッケージ販売及び音楽配信のダウンロード数の減少等により、売上高は621億55百万円(前年度比6.2%減)となり、売上高の減少に伴い営業利益は31億20百万円(同41.0%減)となりました。

映像事業

(単位：百万円)

	平成25年 3月期	平成26年 3月期	増減
売上高	32,674	41,675	9,000
売上原価	18,788	28,959	10,171
売上総利益	13,886	12,715	1,170
売上総利益率	42.5%	30.5%	12.0%
販売費及び一般管理費	7,563	7,905	341
営業利益	6,322	4,810	1,512
営業利益率	19.4%	11.5%	7.9%
外部顧客に対する売上高	32,611	41,474	8,863

映像配信サービスの会員数の増加により、売上高は416億75百万円(前年度比27.6%増)となったものの、サービス拡充に伴う費用の増加により、営業利益は48億10百万円(同23.9%減)となりました。

マネジメント/ライブ事業

(単位：百万円)

	平成25年 3月期	平成26年 3月期	増減
売上高	42,333	56,505	14,172
売上原価	29,858	42,072	12,214
売上総利益	12,475	14,432	1,957
売上総利益率	29.5%	25.5%	4.0%
販売費及び一般管理費	9,959	10,916	956
営業利益	2,516	3,516	1,000
営業利益率	5.9%	6.2%	0.3%
外部顧客に対する売上高	38,357	52,807	14,450

大規模会場における公演の増加に伴うライブ動員数の増加及びこれに関連するビジネスが好調に推移したこと等により、売上高は565億5百万円(前年度比33.5%増)、営業利益は35億16百万円(同39.8%増)となりました。

その他

(単位：百万円)

	平成25年 3月期	平成26年 3月期	増減
売上高	4,109	3,714	395
売上原価	1,853	1,757	95
売上総利益	2,256	1,956	299
売上総利益率	54.9%	52.7%	2.2%
販売費及び一般管理費	2,356	3,029	672
営業損失()	100	1,072	972
営業利益率	2.4%	28.9%	26.5%
外部顧客に対する売上高	3,083	2,673	409

その他の事業については、売上高は37億14百万円(前年度比9.6%減)、本社ビルの建替え決議に伴う減価償却費の増加等により営業損失は10億72百万円(前年度は営業損失1億0百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、187億57百万円(前期は179億74百万円)となりました。各区分毎のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は64億51百万円(前期は101億15百万円)となりました。

これは主に、法人税等の支払額83億61百万円による資金の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益149億49百万円による資金の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は17億80百万円(前期は24億95百万円)となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出30億8百万円、敷金及び保証金の差入による支出7億67百万円及び有形固定資産の取得による支出5億92百万円による資金の減少要因があったものの、投資有価証券の売却償還による収入61億65百万円による資金の増加要因があったことによるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用された資金は73億82百万円(前期は90億38百万円)となりました。

これは主に、短期借入金の純増額25億円による資金の増加要因があったものの、長期借入金の返済による支出39億98百万円、社債の償還による支出30億30百万円及び配当金の支払額29億41百万円による資金の減少要因があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
音楽事業	37,028	12.2
映像事業	5,634	34.6
合計	42,662	16.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
 3 映像事業における生産の実績が著しく減少しております。その主な理由は、映像パッケージの製造数の減少等によるものであります。
 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
音楽事業	59,979	7.3
映像事業	41,474	+27.2
マネジメント/ライブ事業	52,807	+37.7
その他	2,673	13.3
合計	156,935	+13.1

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
 2 マネジメント/ライブ事業における販売の実績が著しく増加しております。その内容については「1 業績等の概要」を参照ください。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	16,336	11.8	25,044	16.0

(注) (株)NTTドコモは、平成25年10月1日付で商号を(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモから変更しております。

- 4 総販売実績に対する割合が100分の10未満の相手先に対する販売高及び割合は、記載を省略しております。
 5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、今後も更なる業績の向上と持続的な企業価値創出のために、以下の5項目を重点課題と位置付け、取り組んでまいります。

ヒットコンテンツの創出

当社グループは、市場環境が変化し、消費行動の多様化が進むと予想されるなか、コンテンツホルダーとしてヒットコンテンツを創出することが、最大の命題であると認識しております。クリエイティブ、プロモーション、販売促進を一体化した体制のもと、顧客ターゲット毎に最適なアプローチを機動的に実行し、ヒットコンテンツの創出への取り組みをより一層強化してまいります。

新たな楽しみ方の提案

当社グループは、デジタル技術の発達に伴うコミュニケーション環境や消費行動の変化を機敏に捉え、新たな感動体験を創造していくことを目指しております。自社プラットフォームにおけるサービスの拡充や利便性の一層の向上を実現するとともに、外部プラットフォームとの連携や潜在的なニーズに応えるサービスの開発に取り組むことで、エンタテインメントの新たな楽しみ方を提案してまいります。

アライアンス強化による新たな事業領域への進出

当社グループは、音楽市場の縮小を補い、またデジタル技術の発達等によるビジネスチャンスを取り込むため、新たな事業領域へ積極的に展開していくことが必要と考えております。国内外の有力企業とのアライアンスにより、新たな事業領域やアジアを中心とした海外地域における成功確度と成長速度の向上を図ってまいります。

事業支援の進化

当社グループは、事業環境の変化に対して、新たなビジネスチャンスを見出し迅速に対応する体制の構築が必要であると認識しております。従来のコストコントロールに加えて、投資のサポートや新規事業のインキュベーションを行う等、事業と管理が一体となった体制を構築することで、当社グループの成長戦略を推進してまいります。

人材育成の強化

当社グループは、ビジネス環境の変化と業容拡大に対応できる人材育成が急務であると認識しております。現経営層からの権限委譲を進め、次世代の経営層の育成を図るとともに、常識にとらわれない発想で事業を推進できる従業員の育成に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

主要作品及びアーティスト・タレントの動向について

当社グループは、コンテンツを起点とした垂直統合モデルを推進しており、ヒットアーティストやヒットコンテンツの有無、主要アーティスト・タレントの人気、契約の継続、新人アーティスト・タレントの成長が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外市場への事業展開について

当社グループの海外事業は、今後大きく成長が期待されている東南アジア地域を中心に展開しております。

そのため諸外国において、政治的・経済的要因、法律・規則要因、不利な租税要因及びテロ・戦争等による社会的混乱等の予期し得ない事由が発生した場合には、当社グループの海外展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失について

当社グループが保有している資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社グループは、投資有価証券及び不動産の取得資金並びに映像事業の投資資金を主として金融機関からの借入金及び社債により調達しているため、現行の金利水準が変動した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、借入金の一部には財務制限条項が付加されており、この条項に抵触した場合には借入利率の上昇や期限の利益を喪失する等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは、エンタテインメント・ビジネスにおける地位を確固としたものとするため、積極的に新規事業に取り組んでおりますが、新規事業は、その遂行過程において、事業環境の急激な変化や、事後的に顕在化する予測困難な問題等によりリスクが発生する可能性は否定できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定経営者への依存について

当社創業メンバーであり代表取締役社長CEOである松浦勝人は、当社グループの経営戦略の立案・決定や、重要な取引先及び所属アーティストとの契約における中枢として重要な役割を果たしております。何らかの理由で同氏がグループから離脱した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績についての分析

売上高

売上高は、動画配信サービスの会員数の増加やライブ動員数が増加したこと等により、前連結会計年度に対して13.1%増加し、1,569億35百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費及び営業利益

売上原価率は、前連結会計年度に対して4.6ポイント増加し、67.3%となりました。

また、売上高に対する販売費及び一般管理費率は、前連結会計年度に対して1.1ポイント減少し、26.1%となりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に対して25.7%減少し、104億27百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の9億18百万円の損失(純額)に対し、8億82百万円の利益(純額)となりました。これは主に前連結会計年度は、持分法による投資損失が3億32百万円であったのに対し、当連結会計年度は関連会社の音楽配信サービスの売上高が増加し、5億19百万円の利益に好転したことによるものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に対して13.7%減少し、113億10百万円となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度の12億11百万円の利益(純額)に対し、36億38百万円の利益(純額)となりました。これは主に、当連結会計年度において建替関連費用引当金繰入額5億円を計上したものの、投資有価証券売却償還益45億72百万円が発生したことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に対して4.4%増加し、149億49百万円となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む)

法人税等は、前連結会計年度の64億35百万円から、当連結会計年度は77億87百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が増加したことによるものであります。なお、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前連結会計年度の44.9%から当連結会計年度は52.1%と増加いたしました。

少数株主損益

少数株主損益は、前連結会計年度の5億64百万円の利益に対し、3億70百万円の利益となりました。これは主に、外部株主が存在する連結子会社の利益が減少したことによるものであります。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に対して7.3%減少し、67億91百万円となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達

当社グループは現在、運転資金、設備投資資金及び事業投資資金を主に金融機関からの借入により調達しております。

短期資金については、取引銀行2行と締結しているコミットメントライン契約（極度額90億円）、及び取引銀行3行と締結している当座貸越契約（極度額50億円）により調達を行っております。

また長期資金については、資金使途及び金融情勢等を勘案の上、安定的かつ低コストでの調達を行っております。

今後につきましても、運転資金需要及び投資好機に迅速に対応し、より安定的で低コストの資金調達が可能となるよう財務体質の強化に努め、必要時にはその時々々の経済環境、金融情勢を勘案し、最適な資金調達を実施したいと考えております。

流動性の状況

当連結会計年度末の現金及び預金は187億57百万円となり、前連結会計年度末から7億82百万円増加しております。これは主に、長期借入金の返済や社債の償還、配当金の支払等により、財務活動によるキャッシュ・フローが減少したものの、税金等調整前当期純利益149億49百万円の計上等により、営業活動によるキャッシュ・フローが増加したこと、及び投資有価証券の売却により、投資活動によるキャッシュ・フローが増加したことが要因であります。

当社連結ベースでの流動比率は、前連結会計年度末の101.2%に対し、当連結会計年度末は107.9%と6.7ポイント上昇しております。

当社グループは、上記現金及び預金187億57百万円に加え、取引銀行2行に合計90億円のコミットメントライン（当連結会計年度末での未使用枠は40億円）を設定しておりますので、十分な流動性を確保しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債については、主に営業キャッシュ・フローを返済・償還原資と予定しており、手元資金確保のため既存の短期借入枠内での短期借入を実行することで十分な流動性を確保できる見込みであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資は総額で32億92百万円であり、その主なものは、自社利用ソフトウェア開発25億99百万円、システム関連機器 2 億53百万円等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	ソフトウエ ア仮勘定	その他		合計
本社事務所 (東京都港区)		本社機能	2,177	29,457 (5,088)	285	75		94	32,090	238 (111)
サーバールーム (東京都文京区) (東京都中央区) (東京都江東区)		サーバー・ ネットワーク 機器等			120	2,111	519		2,751	()
厚生設備等 (東京都港区) (長野県小諸市) (東京都町田市) 他		保養所及び 社宅等	140	219 (16,626)	0				360	()

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 3 本社事務所には賃貸営業用資産を含んでおります。
 4 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。
 5 上記の金額(ソフトウェア仮勘定及び建設仮勘定を除く)には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	その他	合計	
エイベックス・エンタテインメント(株)	本社事務所 (東京都港区)	音楽事業 映像事業	ソフトウェア及び スタジオ設備・ 機材等	58		34	465	2	560	485 (86)
	prime sound studio form (東京都目黒区)	音楽事業	スタジオ設備	248	41 (198)	13	1		304	()
	form THE MASTER (東京都目黒区)	音楽事業	スタジオ設備	130	51 (116)	3	0	22	208	()
	目黒東山スタジオ (東京都目黒区)	音楽事業	スタジオ設備	159		30	0		190	()
エイベックス・プランニング&デベロップメント(株)	エイベックス・アーティストアカデミー (東京都渋谷区) 他国内3校	その他	スタジオ設備及びパソコン機器等	244		7	8		260	36 (19)
エイベックス・マーケティング(株)	サーバールーム (東京都中央区)	音楽事業 映像事業 マネジメント /ライブ事業	サーバー・ ネットワーク機器等			130	344		475	()
	Tree Village (東京都墨田区)	マネジメント /ライブ事業	店舗内装及び 厨房器具等	257		11	46		315	()
エイベックス通信放送(株)	サーバールーム (東京都目黒区)	映像事業	サーバー・ ネットワーク機器等			103	335		438	()
(株)UULA	サーバールーム (東京都江東区)	映像事業	サーバー・ ネットワーク機器等			75	353		429	()
(株)ETスクウェア	本社事務所 (東京都港区)	音楽事業	ソフトウェア	1		7	242	7	259	12 (7)
	サーバールーム (シンガポール)	音楽事業	ソフトウェア				256		256	()

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
3 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計であります。
4 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、リース資産及び電話加入権の合計であります。
5 上記の金額(ソフトウェア仮勘定を除く)には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	名称 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手予定 年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社ビル (東京都港区)		本社機能	14,300		自己資金	平成26年 10月	平成29年 9月

(注) 上記の金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	名称 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月
提出会社	本社ビル (東京都港区)		本社機能	2,177	平成26年9月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,631,000
計	184,631,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,000,000	45,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式(単元株式数 は100株)であり、権利内容 に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
計	45,000,000	45,000,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成17年6月26日第18期定時株主総会特別決議及び平成18年4月28日取締役会決議

(平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,010	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	501,000	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,400	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成27年6月25日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,400 資本組入額 1,700	同 左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役及び従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な事由がある場合にはこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成17年6月26日第18期定時株主総会特別決議及び平成18年5月29日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,295	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	229,500	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,405	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成27年6月25日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,405 資本組入額 1,703	同 左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社との契約関係があることを要する。ただし、正当な事由がある場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成22年6月27日第23期定時株主総会決議及び平成22年9月27日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	370	82
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	37,000	8,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,239	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月28日 至 平成27年9月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,239 資本組入額 620	同 左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	

平成22年6月27日第23期定時株主総会決議及び平成22年9月27日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	710	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	71,000	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,239	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月28日 至 平成27年9月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,239 資本組入額 620	同 左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社従業員又は当社子会社の取締役若しくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	

平成23年6月26日第24期定時株主総会決議及び平成23年9月26日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,076	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	107,600	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月18日 至 平成33年9月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 690 資本組入額 345	同 左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の買入れ、その他一切の処分は認めない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

平成23年6月26日第24期定時株主総会決議及び平成23年9月26日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,265	2,705
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	326,500	270,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,008	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月18日 至 平成28年10月17日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,008 資本組入額 504	同 左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社従業員又は当社子会社の取締役若しくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

平成23年6月26日第24期定時株主総会決議及び平成24年9月24日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,014	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	101,400	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月17日 至 平成34年9月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,237 資本組入額 619	同 左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

平成24年6月24日第25期定時株主総会決議及び平成24年9月24日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,390	4,370
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	439,000	437,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,601	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月17日 至 平成29年10月16日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,601 資本組入額 801	同 左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社従業員又は当社子会社の取締役若しくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

平成25年6月18日第26期定時株主総会決議及び平成25年9月30日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	601	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	60,100	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月18日 至 平成35年9月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 2,551 資本組入額 1,276	同 左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の買入れ、その他一切の処分は認めない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

平成25年6月18日第26期定時株主総会決議及び平成25年9月30日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,560	4,540
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	456,000	454,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,003	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月18日 至 平成30年10月17日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 3,562 資本組入額 1,781	同 左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社従業員又は当社子会社の取締役若しくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月28日	1,157	45,000		4,229		5,076

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		42	41	151	184	18	31,020	31,456	
所有株式数 (単元)		75,421	15,613	55,395	125,584	204	176,549	448,766	123,400
所有株式数 の割合(%)		16.81	3.48	12.34	27.98	0.05	39.34	100.00	

- (注) 1 自己株式2,799,046株は、「個人その他」の欄に27,990単元、「単元未満株式の状況」の欄に46株含まれており、三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が所有する当社株式35,900株は、「金融機関」の欄に359単元含まれております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ6単元及び90株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(有)ティーズ・キャピタル	東京都港区	2,060	4.57
(有)マックス2000	東京都大田区	2,050	4.55
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,605	3.56
小林 敏 雄	東京都港区	1,347	2.99
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,172	2.60
松 浦 勝 人	東京都大田区	1,057	2.35
(株)第一興商	東京都品川区北品川5-5-26	1,020	2.26
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人:株みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	928	2.06
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ (常任代理人:株みずほ銀行決済 営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	896	1.99
ジェービー モルガン チェース バンク 380072 (常任代理人:株みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	859	1.91
計		12,998	28.88

- (注) 1 当社は、平成26年3月31日現在、自己株式を2,799千株(6.22%)所有しており、上記大株主からは除外しております。なお、三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が所有する当社株式35千株は、当該自己株式に含めておりません。
- 2 (有)マックス2000は、当社代表取締役社長CEO松浦勝人が代表取締役を務めております。また、(有)ティーズ・キャピタルは、小林敏雄氏が代表取締役を務めております。
- 3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) | 1,563千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 859千株 |
- 4 ドイツ証券(株)2社の共同保有者から平成26年3月7日付で提出された大量保有報告書より、平成26年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ドイツ銀行 ロンドン支店	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK	1,760	3.91
ドイチェ インベストメント マネジメント アメリ カス インク	345 Park Avenue, New York, New York 10154, U.S.A.	523	1.16
ドイツ証券(株)	東京都千代田区永田町2-11-1	42	0.10

- 5 三井住友信託銀行(株)他 2 社の共同保有者から平成25年12月19日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)より、平成25年12月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,758	3.91
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝3-33-1	47	0.11
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	95	0.21

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,799,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,077,600	420,776	
単元未満株式	普通株式 123,400		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,000,000		
総株主の議決権		420,776	

- (注) 1 三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が所有する当社株式35,900株は、「完全議決権株式(自己株式等)」に含めておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式600株(議決権6個)が、含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株及び証券保管振替機構名義の株式90株が、含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイベックス・グループ・ ホールディングス(株)	東京都港区南青山3-1-30	2,799,000		2,799,000	6.22
計		2,799,000		2,799,000	6.22

- (注) 三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が所有する当社株式35,900株は、上記自己株式に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員並びに外部契約者に対してストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成17年6月26日開催の定時株主総会において特別決議並びに平成18年4月28日及び平成18年5月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

当制度の内容は、次のとおりであります。

平成17年6月26日開催の定時株主総会及び平成18年4月28日開催の取締役会における決議分

決議年月日	平成17年6月26日及び平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 26名 当社子会社取締役及び従業員 133名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年6月26日開催の定時株主総会及び平成18年5月29日開催の取締役会における決議分

決議年月日	平成17年6月26日及び平成18年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社又は当社子会社の外部契約者 84名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとし、その調整の時期は株式分割においてはその基準日の翌日、株式併合においてはその効力発生の日とする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当該制度は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成22年6月27日開催の第23期定時株主総会及び平成22年9月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

当制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月27日及び平成22年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後に、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

上記のほか、割当日後、当社が合併(当社が合併により消滅する場合を除く)を行う場合等、新株予約権の目的となる株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整できるものとする。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値または新株予約権割当日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成22年6月27日開催の第23期定時株主総会において特別決議及び平成22年9月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

当制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月27日及び平成22年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 40名 当社子会社取締役 9名 当社子会社従業員 130名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後に、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、当社が合併(当社が合併により消滅する場合を除く)を行う場合等、新株予約権の目的となる株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整できるものとする。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値または新株予約権割当日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当該制度は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月26日開催の第24期定時株主総会及び平成23年9月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

当制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月26日及び平成23年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成23年6月26日開催の第24期定時株主総会において特別決議及び平成23年9月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

当制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月26日及び平成23年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 47名 当社子会社取締役 9名 当社子会社従業員 126名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

当該制度は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月26日開催の第24期定時株主総会及び平成24年9月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月26日及び平成24年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成24年6月24日開催の第25期定時株主総会において特別決議及び平成24年9月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月24日及び平成24年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 46名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 123名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当または他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

当該制度は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月26日開催の第24期定時株主総会において特別決議及び平成25年9月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

当制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月26日及び平成25年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成25年6月18日開催の第26期定時株主総会において特別決議及び平成25年9月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

当制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月18日及び平成25年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 41名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 128名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1か月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当または他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成26年6月24日開催の第27期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式100株)
株式の数	500,000株を上限としております。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額としております。(注)3
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から3年間としております。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(注)1 付与対象者の区分及び人数の詳細は、当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

2 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループの従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループの従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」)として「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。

当プランでは、「エイベックス社員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立した「従業員持株会信託型ESOP」が当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、約5年間にわたり当社持株会への売却を行います。

2 従業員等持株会に売り付ける予定の株式の総数

175,300株

3 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会会員のうち、一定の要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年5月8日)での決議状況 (取得期間 平成26年5月20日～平成26年6月20日)	1,000,000	2,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,000,000	1,789,119,300
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,210	3,121,410
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,157,810	1,884,443,752		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使)	197,800	321,944,474	86,800	141,486,441
保有自己株式数	2,799,046		3,712,246	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 「第5 経理の状況」以下の自己株式数は2,834,946株で表示しております。これは当社と三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)(以下ESOP信託口)が一体であるとする会計処理に基づき、ESOP信託口が所有する当社株式35,900株を自己株式に含めて計上していることによるものであります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益還元の実施を経営上の最も重要な施策の一つとして捉え、業績の推移、キャッシュ・フロー、将来における資金需要等を総合的に勘案して配当額を決定しており、業績連動型の配当の水準を連結配当性向35%以上、1株当たりの年間配当金の最低水準を50円としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は中間配当金及び期末配当金の年2回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、財務基盤の強化を図るとともに、将来を見据えた新規事業や成長事業への投資に活用してまいります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月7日 取締役会決議	1,472	35
平成26年6月24日 定時株主総会決議	1,055	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	932	1,290	1,109	2,756	3,770
最低(円)	707	791	822	868	1,616

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	2,874	2,499	2,392	2,635	2,345	1,922
最低(円)	2,450	2,175	2,158	2,204	1,851	1,616

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長CEO	社長室管掌	松 浦 勝 人	昭和39年10月 1日	昭和63年 4月 当社設立、取締役 平成 3年 3月 当社専務取締役 平成 8年 3月 当社専務取締役商品事業本部長 平成12年 6月 当社専務取締役、執行役員 平成14年 8月 当社専務取締役、執行役員制作宣伝事業本部長 平成16年 8月 当社専務取締役及び取締役辞任 当社執行役員 平成16年 9月 当社代表取締役社長 平成17年 4月 エイベックス・エンタテインメント(株)代表取締 役社長(現任) エイベックス・プランニング&デベロップメン ト(株)取締役 平成17年10月 エイベックス ネットワーク(株)(現:エイベッ クス・マーケティング(株))代表取締役会長 平成19年 6月 当社代表取締役社長、コンプライアンス委員長 平成21年 1月 エイベックス・マネジメント(株)代表取締役社長 平成21年 4月 エイベックス通信放送(株)代表取締役会長(現任) 平成22年 4月 当社代表取締役社長CEO、社長室管掌(現任) 平成24年10月 (株)UULA代表取締役会長(現任) 平成25年 7月 Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.取締役(現任) 平成25年10月 エイベックス・マネジメント(株)代表取締役会長 (現任)	(注)6	3,107 (注)4
代表取締役 副社長CSO	グローバル ・アーティスト戦略室 管掌	千 葉 龍 平	昭和39年 4月11日	平成 2年 3月 (株)クリエイティブマックス入社 平成 4年 9月 同社取締役 平成 6年 8月 同社常務取締役 平成 7年 7月 (株)ホワイト・アトラス(現:エイベックス・プラ ンニング&デベロップメント(株))入社 同社代表取締役社長 平成 9年10月 同社顧問 平成11年 7月 (株)アクシヴ(現:エイベックス・プランニング& デベロップメント(株))代表取締役社長 平成12年 6月 当社グループ執行役員 平成14年 6月 当社常務取締役、執行役員 平成15年 6月 当社常務取締役制作宣伝事業本部副本部長 平成16年 8月 当社常務取締役及び取締役辞任 (株)アクシヴ(現:エイベックス・プランニング& デベロップメント(株))代表取締役社長及び取締 役辞任 同社代表取締役社長 平成16年 9月 当社代表取締役副社長 平成17年 4月 エイベックス・エンタテインメント(株)代表取締 役副社長(現任) 平成20年11月 Avex Asia Holdings Ltd.(現 :Avex International Holdings Ltd.)取締役副会長 平成21年 1月 エイベックス・マネジメント(株)代表取締役副社 長 平成21年 4月 エイベックス通信放送(株)代表取締役社長(現任) 平成22年 4月 当社代表取締役CSO Avex International Holdings Ltd. 取締役(現任) 平成22年11月 エイベックス・マーケティング(株)取締役(現任) 平成22年12月 (株)ドワンゴ社外取締役 平成24年 1月 エイベックス・ライブ・クリエイティブ(株)取締 役(現任) 平成24年10月 当社代表取締役副社長CSO(現任) (株)UULA代表取締役社長(現任) 平成25年10月 当社グローバル・アーティスト戦略室管掌(現 任) エイベックス・ヴァンガード(株)取締役(現任) (株)ETスクウェア代表取締役社長(現任)	(注)6	291

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 CFO	経営情報管理本部長、総務人事本部管掌、経営戦略本部管掌、国際事業支援室管掌、コンプライアンス委員長、報酬委員、リスク管理担当	竹内成和	昭和28年10月11日	昭和51年4月 (株)シービーエス・ソニー(現:(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント)入社 平成5年1月 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメント経営企画本部証券業務室長 平成6年1月 同社営業本部販売推進部長 平成7年1月 同社営業本部企画部長 平成8年1月 同社営業本部副本部長 平成8年7月 同社営業本部長 平成9年2月 (株)ソニー・ミュージックアーティストズ代表取締役社長 平成12年2月 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメント経営企画本部長 平成12年6月 同社コーポレート・エグゼクティブ 平成14年10月 (株)エスエムイー・ビジュアルワークス(現:(株)アニプレックス)代表取締役 平成18年6月 (株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント代表取締役会長 平成21年10月 当社上席執行役員グループ管理本部長 平成22年4月 当社上席執行役員CFO、経営情報管理本部長、総務人事本部管掌、経営戦略本部管掌、コンプライアンス委員長(現任) 当社経営情報管理本部経理部統括部長 エイベックス・マーケティング(株)代表取締役副会長 エイベックス・エンタテインメント(株)取締役(現任) エイベックス・マネジメント(株)取締役(現任) エイベックス・ライブ・クリエイティヴ(株)取締役 エイベックス・プランニング&デベロップメント(株)取締役(現任) エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株)取締役(現任) Avex Asia Holdings Ltd.(現:Avex International Holdings Ltd.)取締役(現任) 当社代表取締役CFO、リスク管理担当(現任) 当社報酬委員(現任) 平成22年6月 エイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)取締役(現任) 平成23年5月 平成23年10月 エイベックス・マーケティング(株)代表取締役会長 エイベックス・ライブ・クリエイティヴ(株)代表取締役社長 平成24年1月 エイベックス・ライブ・クリエイティヴ(株)取締役(現任) 平成24年6月 エイベックス通信放送(株)取締役(現任) 平成24年8月 (株)UULA取締役(現任) 平成24年10月 Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.取締役(現任) 平成25年7月 当社国際事業支援室管掌(現任) 平成25年10月 エイベックス・ヴァンガード(株)取締役(現任) (株)ETスクウェア取締役(現任) 平成26年4月 エイベックス・ピクチャーズ(株)代表取締役社長(現任) 平成26年6月 エイベックス・マーケティング(株)取締役(現任)	(注)6	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 CMO	アーティスト開発育成統括部管掌、コンプライアンス担当	林 真 司	昭和39年6月8日	平成2年5月 当社入社 平成5年4月 当社取締役 平成8年3月 当社取締役商品事業本部副本部長 平成8年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社常務取締役、執行役員 平成14年8月 当社常務取締役、執行役員編成本部長 平成16年10月 エイベックス(株)(現:エイベックス・エンタテインメント(株))代表取締役社長 平成17年4月 エイベックス・マーケティング・コミュニケーションズ(株)(現:エイベックス・マーケティング(株))代表取締役社長 平成18年8月 当社常務取締役グループIT本部長 平成19年4月 エイベックス・マーケティング(株)代表取締役副社長 平成21年1月 エイベックス・マネジメント(株)取締役(現任) 平成21年2月 エイベックス・エンタテインメント(株)常務取締役(現任) 平成21年4月 エイベックス・マーケティング(株)代表取締役副会長 平成22年4月 エイベックス通信放送(株)取締役(現任) 当社代表取締役CBO、コンプライアンス担当(現任) エイベックス・マーケティング(株)代表取締役社長(現任) 当社アーティスト開発育成統括部管掌(現任) 平成23年7月 (株)UULA取締役(現任) 平成24年10月 エイベックス・ヴァンガード(株)取締役(現任) 平成25年10月 エイベックス・スポーツ(株)取締役(現任) エイベックス・ヴァイヴ・プロダクション(株)取締役(現任)	(注)6	629
取締役 (非常勤)		見 城 徹	昭和25年12月29日	平成3年9月 (株)角川書店(現:(株)KADOKAWA)取締役編集部長 平成5年11月 (株)幻冬舎設立、代表取締役社長(現任) 平成17年10月 (株)タッチダウン代表取締役社長(現任) 平成21年5月 エイベックス通信放送(株)最高顧問(現任) 平成21年6月 (株)幻冬舎社長執行役員(現任) 平成22年6月 当社取締役(非常勤)(現任)	(注)6	
取締役 (社外)	コンプライアンス委員、報酬委員	遠 山 友 寛	昭和25年2月21日	昭和53年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和55年4月 第一東京弁護士会登録 西村真田法律事務所勤務 昭和59年5月 米国メーソン・アンド・スローン法律事務所勤務 昭和60年2月 米国ポーラック・ブルーム・アンド・デコム法律事務所勤務 昭和60年6月 米国ブライヤー・キャッシュマン・シャーマン・アンド・フリン法律事務所勤務 昭和60年8月 西村真田法律事務所にパートナーとして復帰 平成2年10月 TMI総合法律事務所開設、パートナー(現任) 平成11年11月 (株)日本色材工業研究所社外監査役(現任) 平成22年6月 当社社外取締役、コンプライアンス委員(現任) モーせいグループ(株)社外取締役(現任) 平成23年5月 当社報酬委員(現任)	(注)6	
取締役 (社外)	報酬委員長	佐 藤 裕 一	昭和25年5月10日	昭和54年3月 公認会計士登録 昭和60年8月 中央監査法人社員 昭和63年6月 中央監査法人代表社員 平成12年3月 中央コンサルティング(株)入社 平成18年11月 公認会計士佐藤裕一事務所開所(現任) 平成22年6月 (株)シモジマ社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任) 平成23年5月 当社報酬委員長(現任)	(注)6	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		岩田 眞吉	昭和22年11月3日	平成5年4月 当社入社、経営企画室長 平成7年3月 当社取締役 平成12年6月 当社取締役、グループ執行役員 平成13年4月 当社取締役、執行役員、会長室長 平成14年6月 当社取締役、グループ執行役員 エイベックス ネットワーク(株)(現:エイベックス・マーケティング(株))代表取締役社長 平成16年4月 同社取締役会長 平成16年6月 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長 平成16年10月 当社取締役グループ管理本部総務部長 平成17年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)5	48
監査役 (常勤)		小林 伸之	昭和31年9月4日	平成10年10月 エイベックス・ディストリビューション(株)(現:エイベックス・マーケティング(株))入社 平成11年7月 同社取締役 平成16年4月 同社常務取締役 平成19年4月 エイベックス・マーケティング(株)取締役 平成22年5月 同社執行役員第2 販促営業本部長 平成23年7月 同社執行役員管理本部長 平成25年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)5	3
監査役 (社外)	コンプライアンス委員	勝島 敏明	昭和14年8月9日	昭和38年3月 公認会計士辰巳正三事務所(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和40年9月 公認会計士登録 昭和41年1月 税理士登録 昭和56年6月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計事務所(現:有限責任監査法人トーマツ)パートナー 平成2年2月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)代表社員 平成2年6月 デロイト トウシュ トーマツ/勝島敏明税理士事務所代表 平成13年6月 デロイト トウシュ トーマツ(現:デロイト トウシュ トーマツ リミテッド) グローバルマネージングパートナー(日本多国籍企業向け税務サービス担当) 平成15年10月 公認会計士・税理士勝島敏明事務所開所、所長(現任) 平成18年6月 当社社外監査役(現任) 平成19年4月 (株)スカパーJSATホールディングス社外監査役(現任) 平成19年6月 当社コンプライアンス委員(現任)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)		玉 木 昭 宏	昭和41年10月25日	平成6年9月 プライスウォーターハウス(現:プライスウォーターハウス・クーパース)ニューヨーク事務所入所 平成8年9月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 平成10年3月 米国公認会計士登録 平成12年1月 (株)インテラセット入社 平成13年7月 (株)イノベーション・アンド・イニシアチブ(現:(株)インヴィニオ)入社 平成18年6月 (株)サイファ設立、代表取締役(現任) 平成20年6月 当社社外監査役(現任) 平成22年6月 SBIホールディングス(株)社外取締役(現任) 平成25年12月 (株)ドワンゴ社外監査役(現任)	(注)5	
計						4,089

- (注) 1 取締役遠山友寛及び佐藤裕一は、社外取締役であります。
- 2 監査役勝島敏明及び玉木昭宏は、社外監査役であります。
- 3 取締役遠山友寛及び佐藤裕一並びに監査役勝島敏明及び玉木昭宏は、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
- 4 代表取締役社長CEO松浦勝人の所有株式数には、同氏が代表取締役を務める(有)マックス2000の所有株式数2,050,000株を含んでおります。
- 5 平成25年3月期に係る定時株主総会にて就任後、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 平成26年3月期に係る定時株主総会にて就任後、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
社 本 公 一	昭和20年3月31日	昭和52年9月 監査法人中央会計事務所(みずぎ監査法人に改称)入所 昭和53年8月 公認会計士登録 昭和57年10月 公認会計士・税理士社本公一事務所開所、所長(現任) 平成2年9月 中央新光監査法人(みずぎ監査法人に改称)社員就任 平成3年4月 早稲田大学非常勤講師 平成8年8月 中央青山監査法人(みずぎ監査法人に改称)代表社員 平成15年7月 早稲田大学会計研究所客員研究員(現:招聘研究員)(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念として「感動体験創造企業へ」を掲げ、音楽パッケージや音楽配信といった従来型の事業に加え、ライブやマーチャンダイジングといった周辺事業の拡充と、映像配信をはじめとするデジタル・プラットフォームを中長期的な成長の軸とし、企業価値の増大を図るべく全社一丸となって取り組んでおります。

これら成長戦略を邁進していくにあたり、株主の皆様他、ステークホルダーの方々のご期待と信頼に応えるためには、より強固なコーポレート・ガバナンスの構築が必須であると考えております。

的確な経営の意思決定、迅速かつ適正な業務執行、並びに十分なモニタリングが機能する経営体制を構築し、あわせて企業倫理の維持・向上を図っていくことが、当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方です。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名からなる監査役会が取締役の職務執行の監査を行っております。取締役会は、社外取締役2名を含む7名で構成し、原則として毎月1回開催し、当社及びグループ子会社の重要事項の決定を行っております。また、グループ経営における統制と機動性を確保するため、代表取締役4名で構成される常務会を原則として毎週1回開催し、当社及びグループ子会社の重要な経営課題の審議を行っております。さらに当社及びグループ子会社の事業活動の適正性を確保するため、グループ内部監査室が業務監査等のモニタリングを行うほか、経営管理スタッフをグループ子会社に配し、事業活動の状況等を適宜モニタリングし、当社グループとしてのコーポレート・ガバナンス体制の維持・向上を図っております。

なお、当社グループでは事業経営における有効性と健全性を確保するため、以下の機関を設置しております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、社外取締役及び社外監査役を含むメンバーで構成され、当社の重要なコンプライアンス上の問題を審議するほか、内部通報制度(ヘルプライン)により通報された事案を確認し改善を図っています。

(投資検討委員会)

投資検討委員会は、経営情報管理本部長他、主に各本部長をメンバーとして構成され、当社及びグループ子会社における投資上の有効性・健全性を確保するため、投資判断の是非を客観的に検討するほか、投資実行後の状況及び効果検証を行っております。

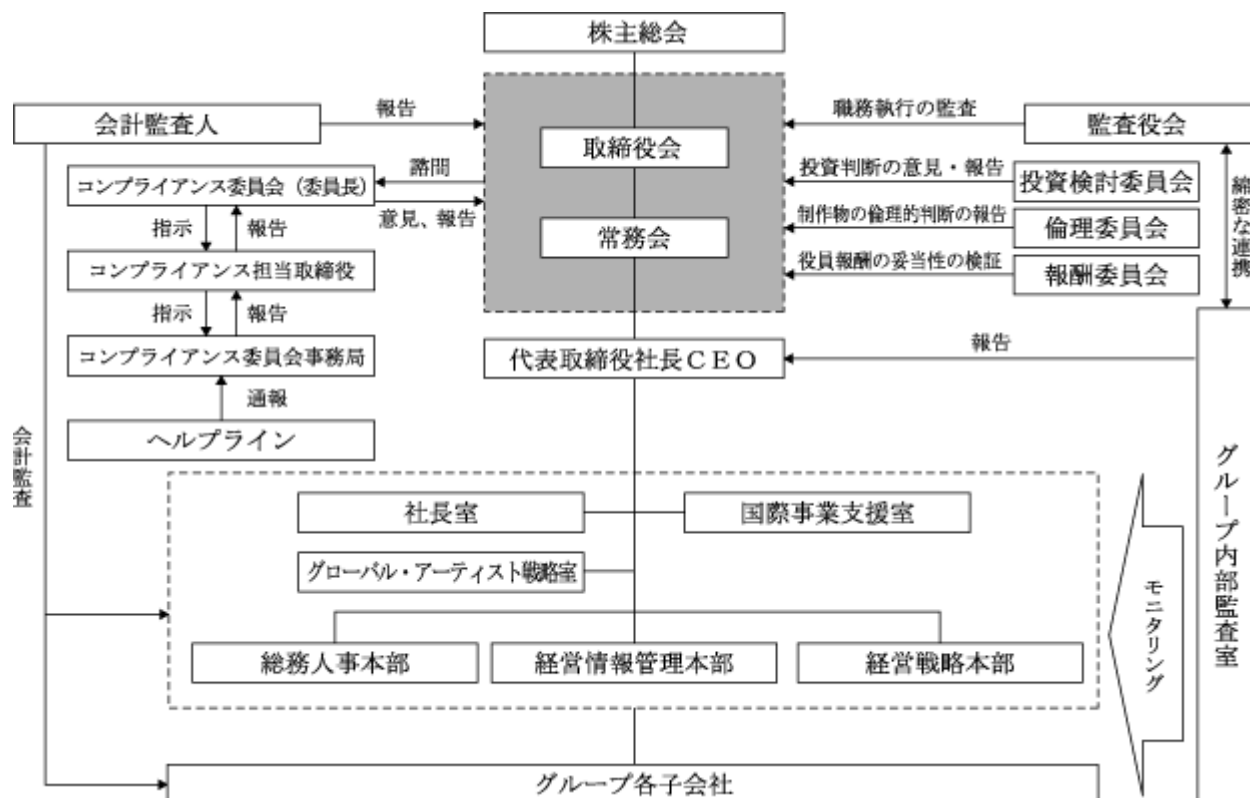
(倫理委員会)

倫理委員会は、常務会メンバーで構成され、当社グループが取り扱う音楽・映像コンテンツ等における表現や描写に関して、倫理上の疑義や問題が生じた場合に審議を行い、対応方針を検討しています。

(報酬委員会)

報酬委員会は、社外取締役を中心に構成され、役員報酬の妥当性を客観的な見地から検証しています。

ロ 会社の機関・内部統制の関係図



ハ その他の企業統治に関する事項

当社グループは、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上を図るため、内部統制システムを整備・構築しております。また、「内部統制基本方針」に基づき、毎期、内部統制の整備・構築状況を確認するほか、当社グループの企業倫理の根幹となる「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、役員及び従業員に対する法令遵守の徹底の啓蒙を行う等、内部統制システムの維持・向上を図っております。さらに、内部通報制度(ヘルプライン)を設け、通報窓口には社外弁護士のほか、産業カウンセラーを配す等、社内の法令違反や不正行為、倫理違反等の防止に引き続き努めております。

当社のリスク管理体制については、リスク管理規程を制定し、リスク管理責任部門を定めて、当社及びグループ子会社に生じるリスクの特定とその対応策を講じさせるほか、リスクを網羅的かつ総括的に管理するリスク管理担当取締役を任命し、リスク管理が図られる体制を整備しております。

また、これらリスク管理状況については、グループ内部監査室が監査を行い、その結果は、代表取締役社長及び監査役に報告される体制を整備しており、課題が散見された場合にはリスク管理部門及び関係部門と連携をして対応を行う等、リスク管理体制の維持と向上を図っております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、当社の代表取締役社長CEO直属の組織として「グループ内部監査室」が担っております。グループ内部監査室は、グループ内部監査室長を含む7名で構成され、公認会計士の資格を有する者のほか、当社及びグループ子会社にて要職を経験する等、業務を担うに相当の経歴・経験を有する者を配しております。当該グループ内部監査室は、当社及びグループ子会社の業務監査のほか、内部統制構築部門と協議のうえで整備・構築された各業務の統制状況を確認し、課題等が検出された場合には、改善に向けた提言やフォローアップを行います。また、適時に会計監査人との意見交換、代表取締役社長CEO及び監査役への報告を行い、情報の共有化を進めるとともに、課題等の早期解決に取り組んでおります。

監査役監査は、常勤監査役2名及び社外監査役2名により実施しております。常勤監査役は、当社及びグループ子会社において管理部門での要職を経る等のほか、グループ子会社の代表取締役又は取締役を歴任しており、職務を遂行するに相当の知見を有しております。また、当社及びグループ子会社の取締役会のほか、重要な会議には常時出席し、公正な立場から客観的に経営の監視を行っております。なお、監査役会は、原則として月1回開催するほか、会計監査人と関連に情報交換等を行い、監査業務の向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名と社外監査役2名の計4名の社外役員を選任しております。当社においては、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所上場管理等に関するガイドライン 5(3)の2を参考としており、社外取締役又は社外監査役の候補者が、以下のいずれにも該当しないことを選任の要件としております。

- a. 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 最近においてa.からc.に該当していた者
- e. 次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く)の近親者
 - (a) a.からd.に掲げる者
 - (b) 当社又はその子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。)を含む。)
 - (c) 最近において(b)に該当していた者

さらに、当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、当該社外役員を選任につきましては、その人格・識見のほか、その経歴や経験を要素として考慮のうえ選任いたしております。現社外役員におきましては、当該要素に加え、公認会計士資格又は弁護士資格等、職務の遂行において相当の専門的知見を有している者も配しており、当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の更なる向上が図られていると考えております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される当社取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、当社及びグループ子会社の取締役の業務執行の状況を確認するほか、グループ内部監査室における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況等を確認し、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役の責に起因した職務について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役のうち、遠山友寛氏は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所の他の弁護士に法律業務を委託する等の取引関係がありますが、当社は同法律事務所と顧問契約は締結しておらず、かつ、当事業年度における取引額は当社の連結売上高及び同法律事務所の年間取扱高のいずれに対しても1%未満と僅少です。また、当社は同氏に対して役員報酬以外に金銭その他の財産を支払っておりません。

社外監査役のうち、玉木昭宏氏は、株式会社ドワンゴの社外監査役であり、当社グループは同社グループと音楽・映像コンテンツ等に関する取引関係がありますが、当事業年度における取引額は、当社の連結売上高及び同社の連結売上高のいずれに対しても1%未満と僅少です。また、当社は同氏に対して役員報酬以外に金銭その他の財産を支払っておりません。

その他の社外取締役及び社外監査役並びに社外取締役及び社外監査役が役員となっている又は過去役員となっていた会社は、当社並びに他の取締役及び監査役との資本的關係、人的關係、取引關係等の利害關係はありません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	1,231	551	92	587	5
監査役 (社外監査役を除く。)	39	36		3	3
社外役員	19	19			4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)		
				基本報酬	ストック オプション	賞与
松浦 勝人	461	代表取締役社長CEO	提出会社	211	43	206
千葉 龍平	321	代表取締役 副社長CSO	提出会社	144	18	158
竹内 成和	222	代表取締役CFO	提出会社	96	15	110
林 真司	222	代表取締役CBO	提出会社	96	15	110

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、社外取締役を委員長とし、ほかに社外取締役1名及び当社代表取締役CFOの3名により構成される「報酬委員会」を設置し、役員報酬制度の内容及びその決定手続きについて、外部の客観的な視点を取り入れた、より透明性の高い役員報酬制度を採用しております。

当該制度における役員報酬は、基本報酬、業績連動報酬(利益連動給与)及び株式報酬型ストックオプションにより構成されており、業績連動報酬(利益連動給与)は、毎期の連結当期純利益に応じて業務執行取締役を支給されることとし、株式報酬型ストックオプションは、業績に対する取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除く)の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しております。

なお、平成27年3月期における業績連動報酬(利益連動給与)の算定方法は以下のとおりであります。

氏名	算式	支給率
松浦 勝人	連結当期純利益 × 2.80%	2.80
千葉 龍平	連結当期純利益 × 2.15%	2.15
竹内 成和	連結当期純利益 × 1.50%	1.50
林 真司	連結当期純利益 × 1.50%	1.50

- (注) 1 支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員であります。
- 2 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する確定額は総額1,200百万円とし、業績連動報酬(利益連動給与)の支給総額が1,200百万円を超える場合には、各人の支給率を全員の支給率の合計で除したものに1,200百万円を乗じた金額をもって各人の業績連動報酬(利益連動給与)とします。
- 3 上記算式に使用する連結当期純利益(法人税法第34条第1項第3号イに規定する利益に関する指標)は、業績連動報酬(利益連動給与)を損金経理する前の金額とします。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 9,019百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ドワンゴ	24,574	9,313	取引関係の維持
(株)スペースシャワーネットワーク	800	36	取引関係の維持
(株)USEN	75,000	11	取引関係の維持
(株)テレビ東京ホールディングス	7,500	8	取引関係の維持

(注) (株)スペースシャワーネットワーク以下の株式は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、記載すべき投資株式が4銘柄であるため当該4銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ドワンゴ(注2)	2,467,400	8,512	取引関係の維持
(株)スペースシャワーネットワーク (注3)	80,000	30	取引関係の維持
(株)USEN	75,000	24	取引関係の維持
(株)テレビ東京ホールディングス	7,500	13	取引関係の維持

(注) 1 (株)スペースシャワーネットワーク以下の株式は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、記載すべき投資株式が4銘柄であるため当該4銘柄について記載しております。

2 (株)ドワンゴの株式数については、平成25年10月1日付をもって普通株式1株につき200株の割合で株式分割をしており、分割後の株式数で記載しております。

3 (株)スペースシャワーネットワークの株式数については、平成25年10月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割をしており、分割後の株式数で記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は、当社と有限責任監査法人トーマツとの間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を行うことについて監査契約を締結しております。監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士)

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
広瀬 勉	有限責任監査法人トーマツ	2年
小口 誠司	有限責任監査法人トーマツ	1年

(補助者の構成)

区分	人数
公認会計士	5名
会計士補等	5名
その他	2名
計	12名

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

八 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、期待される役割を十分に発揮することができるよう、環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49		49	
連結子会社	12		13	
計	62		62	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるAvex International Holdings Ltd.、Avex Hong Kong Ltd.、Avex Taiwan Inc.、Avex Shanghai Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬6百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるAvex International Holdings Singapore Pte.Ltd.、Avex Taiwan Inc.、Avex Shanghai Co.,Ltd.、Avex International Holdings Ltd.、Avex Hong Kong Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬9百万円、税務業務に基づく非監査報酬1百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、会計基準設定主体等の行う各種研修に定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,974	18,757
受取手形及び売掛金	18,058	19,945
商品及び製品	1,457	1,166
番組及び仕掛品	6,038	8,464
原材料及び貯蔵品	356	344
繰延税金資産	5,631	4,843
前渡金	1,344	1,250
前払費用	813	1,270
前払印税	958	1,526
その他	1,559	2,869
貸倒引当金	188	324
流動資産合計	54,004	60,112
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 5,569	3 3,609
土地	3 29,770	3 29,770
その他(純額)	1,299	1,012
有形固定資産合計	1 36,639	1 34,392
無形固定資産		
	4,222	4,876
投資その他の資産		
投資有価証券	2 12,487	2 12,702
長期前払費用	36	352
繰延税金資産	231	484
その他	1,449	1,773
貸倒引当金	314	304
投資その他の資産合計	13,889	15,008
固定資産合計	54,752	54,277
資産合計	108,756	114,390

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,885	1,986
短期借入金	5 6,000	5 8,500
1年内返済予定の長期借入金	3, 5 3,976	3 754
1年内償還予定の社債	3 3,030	360
未払金	15,975	20,932
未払印税	7,619	8,445
未払法人税等	3,711	3,308
未払消費税等	484	538
預り金	686	332
賞与引当金	2,039	1,785
返品引当金	4,098	3,985
建替関連費用引当金	-	500
株主優待引当金	40	50
その他	3,821	4,244
流動負債合計	53,369	55,723
固定負債		
社債	1,440	1,080
長期借入金	3, 5 1,400	3 625
退職給付引当金	1,182	-
訴訟損失引当金	550	-
退職給付に係る負債	-	1,734
その他	1,933	1,879
固定負債合計	6,507	5,318
負債合計	59,877	61,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,229	4,229
資本剰余金	5,001	5,001
利益剰余金	37,440	39,326
自己株式	6,825	4,596
株主資本合計	39,845	43,961
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,072	5,070
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定	478	202
退職給付に係る調整累計額	-	332
その他の包括利益累計額合計	4,593	4,538
新株予約権	482	656
少数株主持分	3,958	4,191
純資産合計	48,878	53,347
負債純資産合計	108,756	114,390

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	138,764	156,935
売上原価	1 86,989	1 105,531
売上総利益	51,775	51,403
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,665	10,101
販売促進費	1,719	1,934
貸倒引当金繰入額	45	14
従業員給料及び賞与	6,491	6,805
賞与引当金繰入額	2,039	1,785
退職給付費用	711	446
株主優待引当金繰入額	40	50
減価償却費	877	3,015
支払手数料	4,345	4,864
その他	10,809	11,958
販売費及び一般管理費合計	37,745	40,976
営業利益	14,029	10,427
営業外収益		
受取利息	27	13
受取配当金	6	19
持分法による投資利益	-	519
訴訟損失引当金戻入額	-	370
その他	124	155
営業外収益合計	158	1,077
営業外費用		
支払利息	348	128
支払手数料	27	19
持分法による投資損失	332	-
為替差損	228	-
投資事業組合運用損	79	-
その他	60	46
営業外費用合計	1,077	194
経常利益	13,111	11,310
特別利益		
固定資産売却益	2 0	-
投資有価証券売却償還益	1,978	4,572
その他	0	-
特別利益合計	1,978	4,572

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別損失		
固定資産除売却損	3 191	3 22
投資有価証券評価損	11	194
減損損失	-	216
訴訟損失引当金繰入額	550	-
建替関連費用引当金繰入額	-	500
その他	14	-
特別損失合計	767	933
税金等調整前当期純利益	14,322	14,949
法人税、住民税及び事業税	6,139	7,358
法人税等調整額	296	429
法人税等合計	6,435	7,787
少数株主損益調整前当期純利益	7,886	7,161
少数株主利益	564	370
当期純利益	7,322	6,791

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,886	7,161
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,093	1
繰延ヘッジ損益	-	4
為替換算調整勘定	79	74
持分法適用会社に対する持分相当額	35	374
その他の包括利益合計	1 4,978	1 303
包括利益	12,865	7,465
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,301	7,092
少数株主に係る包括利益	564	372

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,229	5,001	31,786	5,556	35,461
当期変動額					
剰余金の配当			1,711		1,711
当期純利益			7,322		7,322
自己株式の取得				1,981	1,981
自己株式の処分		73		711	638
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		73	73		-
持分法の適用範囲の変動			116		116
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	5,653	1,269	4,384
当期末残高	4,229	5,001	37,440	6,825	39,845

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9	-	375	-	366	444	1,393	36,932
当期変動額								
剰余金の配当					-			1,711
当期純利益					-			7,322
自己株式の取得					-			1,981
自己株式の処分					-			638
自己株式の消却					-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-			-
持分法の適用範囲の変動					-			116
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,063		103		4,959	37	2,564	7,561
当期変動額合計	5,063	-	103	-	4,959	37	2,564	11,946
当期末残高	5,072	-	478	-	4,593	482	3,958	48,878

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,229	5,001	37,440	6,825	39,845
当期変動額					
剰余金の配当			2,942		2,942
当期純利益			6,791		6,791
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		77		347	269
自己株式の消却		1,884		1,884	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,962	1,962		-
持分法の適用範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,886	2,229	4,115
当期末残高	4,229	5,001	39,326	4,596	43,961

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,072	-	478	-	4,593	482	3,958	48,878
当期変動額								
剰余金の配当					-			2,942
当期純利益					-			6,791
自己株式の取得					-			3
自己株式の処分					-			269
自己株式の消却					-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-			-
持分法の適用範囲の変動					-			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	2	276	332	55	174	233	352
当期変動額合計	1	2	276	332	55	174	233	4,468
当期末残高	5,070	2	202	332	4,538	656	4,191	53,347

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,322	14,949
減価償却費	1,975	4,742
減損損失	-	216
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	125
賞与引当金の増減額(は減少)	6	260
返品引当金の増減額(は減少)	2	113
建替関連費用引当金の増減額(は減少)	-	500
退職給付引当金の増減額(は減少)	364	1,182
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	550	550
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,734
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	-	450
受取利息及び受取配当金	34	25
支払利息	348	128
投資有価証券売却償還損益(は益)	1,977	4,572
投資事業組合運用損益(は益)	79	45
持分法による投資損益(は益)	332	519
固定資産除売却損益(は益)	191	20
投資有価証券評価損益(は益)	11	194
株式報酬費用	123	204
売上債権の増減額(は増加)	312	1,832
たな卸資産の増減額(は増加)	3,809	2,117
前渡金の増減額(は増加)	339	95
前払費用の増減額(は増加)	54	454
前払印税の増減額(は増加)	229	567
長期前払費用の増減額(は増加)	149	315
仕入債務の増減額(は減少)	68	91
未払金の増減額(は減少)	2,197	5,171
未払印税の増減額(は減少)	926	816
その他	550	1,176
小計	14,215	14,808
利息及び配当金の受取額	35	65
利息の支払額	353	148
法人税等の還付額	80	87
法人税等の支払額	3,862	8,361
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,115	6,451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,259	592
有形固定資産の売却による収入	1	7
無形固定資産の取得による支出	2,972	3,008
投資有価証券の取得による支出	50	445
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,926	6,165
貸付けによる支出	50	12
貸付金の回収による収入	1,763	3
敷金及び保証金の差入による支出	504	767
敷金及び保証金の回収による収入	74	478
定期預金の預入による支出	550	-
定期預金の払戻による収入	2,128	-
その他	11	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,495	1,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	6,000	2,500
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	13,275	3,998
リース債務の返済による支出	53	43
少数株主からの払込みによる収入	1,999	600
社債の償還による支出	2,576	3,030
自己株式の取得による支出	1,981	3
自己株式の処分による収入	565	272
配当金の支払額	1,717	2,941
少数株主への配当金の支払額	-	718
少数株主への清算分配金の支払額	-	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,038	7,382
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	66
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,551	782
現金及び現金同等物の期首残高	14,422	17,974
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,974	1 18,757

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(株)ETスクウェア及びAvex International Holdings Singapore Pte.Ltd.は、当連結会計年度において株式取得により子会社となったため、連結子会社に含めております。

エイベックス・ヴァンガード(株)、エイベックス・スポーツ(株)及びエイベックス・ヴァイヴ・プロダクション(株)は、当連結会計年度において連結子会社であるエイベックス・マネジメント(株)より会社分割(新設分割)されたため、連結子会社に含めております。

(株)Para.TVは、当連結会計年度において清算終了したため、連結子会社には含めておりませんが、清算終了日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

非連結子会社

該当ありません。

関連会社の数 3社

関連会社名は、下記のとおりであります。

メモリーテック・ホールディングス(株)

(株)レコチョコ

Orange Sky Entertainment Group(International)Holding Co. Ltd.

ORS有限責任事業組合及びPamiam Film Fund Ltd.は、当連結会計年度において清算終了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

該当ありません。

関連会社

該当ありません。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称

East Empire International Holding Ltd.

(4) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等について関連会社としなかった理由

当社がEast Empire International Holding Ltd.に対して役員の派遣や重要な売上、仕入等の事実はなく実質的な影響を及ぼしていないことが明らかであるため、関連会社としておりません。

(5) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については各社の事業年度に係る財務諸表又は連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Avex Shanghai Co., Ltd.、Avex China Co., Ltd.及びAvex Hawaii, Inc.を除き連結決算日と一致しております。上記3社については、連結決算日現在で仮決算を実施しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく当社持分相当額により評価しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品・製品・貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

番組及び仕掛品(映像使用権を含む)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～43年

その他 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

返品引当金

将来の返品による損失に備えるとともに、適切な期間損益計算に資するため、将来の返品予想額を計上しております。過去の返品実績等に基づく返品予想額を返品引当金の繰入として売上高から直接控除し、返品受入額は引当金残高を取崩して処理しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

建替関連費用引当金

本社ビルの建替えに係る費用に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

b. ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 長期借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、将来の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して有効性を評価しております。

ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及ぶ期間で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

その他

- a. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- b. 記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。
- c. 記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,734百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が332百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

(退職給付に関する会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

本会計基準等は、以下の項目を中心に改正されたものであります。

- ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法
- ・退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充

2 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ53百万円減少する予定であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

- ・「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)

1 概要

従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いが明確化されたものであります。

2 適用予定日

平成27年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は未定であります。

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1 概要

本会計基準等は以下の項目を中心に改正されたものであります。

- ・子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い
- ・取得関連費用の取扱い
- ・当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更
- ・暫定的な会計処理の取扱い

2 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「未払印税整理益」は金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「未払印税整理益」に表示していた43百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払印税整理益」及び「未払消費税等の増減額」は金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未払印税整理益」43百万円及び「未払消費税等の増減額」408百万円は、「その他」として組み替えております。

2 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損益」及び「株式報酬費用」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた320百万円は、「投資有価証券評価損益」11百万円、「株式報酬費用」123百万円、「その他」186百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、第3四半期連結会計期間において、本社ビルの建替えを決議いたしました。当該建替え決議に伴い、利用不能となる当社及び国内連結子会社の保有する資産については、耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費は1,817百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOP)

当社は、平成22年8月30日開催の取締役会において、当社グループの従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループの従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」)として「従業員持株会信託型ESOP」の導入を決議いたしました。

当プランでは、「エイベックス社員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株会信託型ESOP」が当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、約5年間にわたり当社持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末日(平成26年3月31日)における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	2,834,946株
うち当社所有自己株式数	2,799,046株
うち信託口所有当社株式数	35,900株

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産	8,193百万円	10,633百万円

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,152百万円	2,956百万円
投資有価証券(出資金)	20百万円	-
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(20百万円)	-

- 3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	2,332百万円	778百万円
土地	27,712百万円	18,613百万円
合計	30,045百万円	19,391百万円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,189百万円	250百万円
1年内償還予定の社債	2,670百万円	-
長期借入金	875百万円	625百万円
合計	5,734百万円	875百万円

- 4 当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン極度額の総額	17,000百万円	14,000百万円
借入実行残高	6,000百万円	8,500百万円
差引額	11,000百万円	5,500百万円

5 財務制限条項

当社が取引銀行2行と締結しているコミットメントライン契約(極度額9,000百万円)及び金銭消費貸借契約3,000百万円については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

連結会計年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金(コミットメントライン契約による借入金)	4,000百万円	5,000百万円
長期借入金(金銭消費貸借契約による借入金)	149百万円	-
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(149百万円)	-
合計	4,149百万円	5,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	1,473百万円	1,751百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産		
その他	0百万円	-

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
固定資産売却損		
有形固定資産		
その他	0百万円	0百万円
固定資産除却損		
有形固定資産		
建物及び構築物	55百万円	2百万円
その他	38百万円	19百万円
無形固定資産	97百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,486百万円	5,079百万円
組替調整額	4百万円	4,374百万円
税効果調整前	6,490百万円	705百万円
税効果額	1,397百万円	706百万円
その他有価証券評価差額金	5,093百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	22百万円
資産の取得原価調整額	-	15百万円
税効果調整前	-	6百万円
税効果額	-	2百万円
繰延ヘッジ損益	-	4百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	79百万円	74百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	79百万円	74百万円
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	79百万円	74百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	22百万円	374百万円
組替調整額	12百万円	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	35百万円	374百万円
その他の包括利益合計	4,978百万円	303百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,157,810			46,157,810

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,461,898	1,200,748	450,000	4,212,646

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数は、従業員持株会信託型ESOP信託口が所有する当社株式数59,200株を含めております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,200,748株は、主に取締役会決議に基づく自己株式の取得(1,200,000株)によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少450,000株は、ストック・オプションの権利行使(411,700株)及び従業員持株会信託型ESOP信託口から従業員持株会への売却(38,300株)によるものであります。

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					482

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月24日 定時株主総会	普通株式	855	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	855	20.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(注) 1 平成24年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金1百万円を含めております。

2 平成24年11月8日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,470	35.00	平成25年3月31日	平成25年6月19日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金2百万円を含めております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,157,810		1,157,810	45,000,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少1,157,810株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,212,646	1,210	1,378,910	2,834,946

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数は、従業員持株会信託型ESOP信託口が所有する当社株式数35,900株を含めております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,210株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,378,910株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却(1,157,810株)、ストック・オプションの権利行使(197,800株)及び従業員持株会信託型ESOP信託口から従業員持株会への売却(23,300株)によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					656	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日定時株主総会	普通株式	1,470	35.00	平成25年3月31日	平成25年6月19日
平成25年11月7日取締役会	普通株式	1,472	35.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(注) 1 平成25年6月18日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金2百万円を含めております。

2 平成25年11月7日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,055	25.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金0百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	17,974百万円	18,757百万円
現金及び現金同等物	17,974百万円	18,757百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、スタジオ設備及び車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、現在、運転資金、設備投資資金及び事業投資資金を主に金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は短期的な定期預金等で資金運用しております。

デリバティブ取引については、将来の金利・為替の変動によるリスク回避を目的として、長期借入金の支払金利に係る金利スワップ取引と、外貨建取引に係る為替予約取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先の信用状況等を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合等の出資金と業務上の関係を有する企業の株式に大別されます。投資事業有限責任組合等の出資金には市場価格等はありませんが、組合の決算書を定期的に入手することで組合の財政状況や運用状況を把握しており、担当取締役へ報告されております。また、組合契約等の変更の有無についても、適切に管理しております。株式は市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された市場価格等が担当取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金、未払印税及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、営業債務である未払金の一部には、映像作品の利用許諾に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一部をヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資・事業投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し、支払金利の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた職務権限表に従い、財務担当部門が担当取締役あるいは取締役会等の承認を得て行うこととなっており、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(期日に支払を実行できないリスク)に晒されておりますが、当社グループでは流動資金の効率的運用を目的として、国内子会社(一部除く)に限り、グループ間でC P S(キャッシュプーリングシステム)による資金貸借を行うとともに、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,974	17,974	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	18,058 118		
(3) 投資有価証券 その他有価証券	17,939 9,384	17,939 9,384	
資産計	45,298	45,298	
(1) 支払手形及び買掛金	1,885	1,885	
(2) 短期借入金	6,000	6,000	
(3) 未払金	15,975	15,975	
(4) 未払印税	7,619	7,619	
(5) 未払法人税等	3,711	3,711	
(6) 未払消費税等	484	484	
(7) 預り金	686	686	
(8) 社債	4,470	4,503	33
(9) 長期借入金	5,377	5,429	51
負債計	46,211	46,296	85
デリバティブ取引 ()	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,757	18,757	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	19,945 76		
(3) 投資有価証券 その他有価証券	19,868 8,595	19,868 8,595	- -
資産計	47,221	47,221	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,986	1,986	-
(2) 短期借入金	8,500	8,500	-
(3) 未払金	20,932	20,932	-
(4) 未払印税	8,445	8,445	-
(5) 未払法人税等	3,308	3,308	-
(6) 未払消費税等	538	538	-
(7) 預り金	332	332	-
(8) 社債	1,440	1,440	-
(9) 長期借入金	1,379	1,405	26
負債計	46,864	46,890	26
デリバティブ取引 ()	36	36	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金は信用リスクを加味し貸倒引当金の額を控除した額を時価としております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払印税、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等及び(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債及び(9) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額の将来キャッシュ・フローを、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額の将来キャッシュ・フローを、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

連結財務諸表の注記事項(デリバティブ取引関係)に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式等	3,102	4,106

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,974	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,058	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (投資事業有限責任組合等)	-	16	-	-
合計	36,033	16	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,757	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,945	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (投資事業有限責任組合等)	30	-	-	-
合計	38,733	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,000	-	-	-	-	-
社債	3,030	360	360	720	-	-
長期借入金	3,976	775	250	250	125	-
合計	13,006	1,135	610	970	125	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,500	-	-	-	-	-
社債	360	360	720	-	-	-
長期借入金	754	250	250	125	-	-
合計	9,614	610	970	125	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,376	2,912	6,464
小計	9,376	2,912	6,464
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	8	8	0
小計	8	8	0
合計	9,384	2,920	6,464

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,595	1,451	7,144
小計	8,595	1,451	7,144
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	8,595	1,451	7,144

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,009	4,565	-

3 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

従来関連会社株式として保有しておりました(株)ダウンゴ株式をその他有価証券(連結貸借対照表計上額9,313百万円)に変更しております。これは、当該株式の一部売却により関連会社株式に該当しなくなったため変更したものであります。

この結果、投資有価証券が6,511百万円増加し、その他有価証券評価差額金が5,018百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	701		30	30

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	879		6

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	550		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(連結財務諸表の注記事項(金融商品関係)(注1)の負債(9)参照)。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。その他の連結子会社については、退職給付制度は存在していません。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	3,067
(2) 年金資産	1,291
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	1,775
(4) 未認識数理計算上の差異	7
(5) 未認識過去勤務債務	600
(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))	1,182

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

(1) 勤務費用	352
(2) 利息費用	41
(3) 期待運用収益	
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	309
(5) 過去勤務債務の費用処理額	68
(6) 退職給付費用((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	772

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

1.5%

(2) 期待運用収益率

0.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

11年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

1年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。その他の連結子会社については、退職給付制度は存在していません。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,067 百万円
勤務費用	370 百万円
利息費用	45 百万円
数理計算上の差異の発生額	38 百万円
退職給付の支払額	94 百万円
その他	5 百万円
退職給付債務の期末残高	3,356 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,291 百万円
期待運用収益	-
数理計算上の差異の発生額	42 百万円
事業主からの拠出額	335 百万円
退職給付の支払額	47 百万円
年金資産の期末残高	1,622 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,900 百万円
年金資産	1,622 百万円
	278 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,455 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,734 百万円
退職給付に係る負債	1,734 百万円
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,734 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	370 百万円
利息費用	45 百万円
期待運用収益	-
数理計算上の差異の費用処理額	7 百万円
過去勤務費用の費用処理額	68 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	477 百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	531 百万円
未認識数理計算上の差異	81 百万円
合計	450 百万円

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定	34%
債券	25%
株式	19%
その他	22%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	0.0%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	123百万円	204百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年4月28日 発行決議分	平成18年5月29日 発行決議分	平成22年9月27日 発行決議分	平成22年9月27日 発行決議分
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 26名 当社子会社役員 及び従業員 133名	当社又は当社子会社 の外部契約者 84名	当社取締役 4名	当社従業員 40名 当社子会社取締役 9名 当社子会社従業員 130名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 760,000株	普通株式 229,500株	普通株式 140,000株	普通株式 493,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年6月6日	平成22年10月18日	平成22年10月18日
権利確定条件	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)時点で当社又は当社子会社の取締役又は従業員であること。	付与日(平成18年6月6日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)時点で当社又は当社子会社との契約関係があること。	付与日(平成22年10月18日)以降、権利確定日(平成24年9月27日)時点で当社取締役であること。	付与日(平成22年10月18日)以降、権利確定日(平成24年9月27日)時点で当社又は当社子会社の取締役又は従業員であること。
対象勤務期間(注)2	平成18年4月28日から平成20年6月30日まで	平成18年6月6日から平成20年6月30日まで	平成22年10月18日から平成24年9月27日まで	平成22年10月18日から平成24年9月27日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から平成27年6月25日まで	平成20年7月1日から平成27年6月25日まで	平成24年9月28日から平成27年9月30日まで	平成24年9月28日から平成27年9月30日まで

	平成23年9月26日 発行決議分	平成23年9月26日 発行決議分	平成24年9月24日 発行決議分	平成24年9月24日 発行決議分
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社従業員 47名 当社子会社取締役 9名 当社子会社従業員 126名	当社取締役 4名	当社従業員 46名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 123名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 107,600株	普通株式 502,000株	普通株式 101,400株	普通株式 468,000株
付与日	平成23年10月17日	平成23年10月17日	平成24年10月16日	平成24年10月16日
権利確定条件	付与日(平成23年10月17日)以降、権利確定日(平成26年10月17日)時点で当社取締役であること。	付与日(平成23年10月17日)以降、権利確定日(平成25年10月17日)時点で当社又は当社子会社の取締役又は従業員であること。	付与日(平成24年10月16日)以降、権利確定日(平成27年10月16日)時点で当社取締役であること。	付与日(平成24年10月16日)以降、権利確定日(平成26年10月16日)時点で当社又は当社子会社の取締役又は従業員であること。
対象勤務期間(注)2	平成23年10月17日から平成26年10月17日まで	平成23年10月17日から平成25年10月17日まで	平成24年10月16日から平成27年10月16日まで	平成24年10月16日から平成26年10月16日まで
権利行使期間	平成26年10月18日から平成33年9月30日まで	平成25年10月18日から平成28年10月17日まで	平成27年10月17日から平成34年9月30日まで	平成26年10月17日から平成29年10月16日まで

	平成25年9月30日 発行決議分	平成25年9月30日 発行決議分
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社従業員 41名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 128名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 60,100株	普通株式 463,000株
付与日	平成25年10月17日	平成25年10月17日
権利確定条件	付与日(平成25年10月17日)以降、権利確定日(平成28年10月17日)時点で当社取締役であること。	付与日(平成25年10月17日)以降、権利確定日(平成27年10月17日)時点で当社又は当社子会社の取締役又は従業員であること。
対象勤務期間(注)2	平成25年10月17日から平成28年10月17日まで	平成25年10月17日から平成27年10月17日まで
権利行使期間	平成28年10月18日から平成35年9月30日まで	平成27年10月18日から平成30年10月17日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 対象勤務期間の定めはありませんが、「付与日」から「権利確定日」までの期間を対象勤務期間とみなして記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 4月28日 発行決議分	平成18年 5月29日 発行決議分	平成22年 9月27日 発行決議分	平成22年 9月27日 発行決議分	平成23年 9月26日 発行決議分	平成23年 9月26日 発行決議分
権利確定前(株)						
前連結会計年度末					107,600	471,000
付与						
失効						10,000
権利確定						461,000
未確定残					107,600	
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	516,500	229,500	65,800	105,500		
権利確定						461,000
権利行使			28,800	34,500		134,500
失効	15,500					
未行使残	501,000	229,500	37,000	71,000		326,500

	平成24年 9月24日 発行決議分	平成24年 9月24日 発行決議分	平成25年 9月30日 発行決議分	平成25年 9月30日 発行決議分
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	101,400	460,000		
付与			60,100	463,000
失効		21,000		7,000
権利確定				
未確定残	101,400	439,000	60,100	456,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				

単価情報

	平成18年 4月28日 発行決議分	平成18年 5月29日 発行決議分	平成22年 9月27日 発行決議分	平成22年 9月27日 発行決議分	平成23年 9月26日 発行決議分	平成23年 9月26日 発行決議分
権利行使価格 (円)	3,400	3,405	1,239	1,239	1	1,008
行使時平均株価 (円)			3,043	2,947		2,339
付与日における 公正な評価単価 (円)		1,422.40	208	208	689	125

	平成24年 9月24日 発行決議分	平成24年 9月24日 発行決議分	平成25年 9月30日 発行決議分	平成25年 9月30日 発行決議分
権利行使価格 (円)	1	1,601	1	3,003
行使時平均株価 (円)				
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,236	188	2,550	559

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された平成25年9月30日発行決議分ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	平成25年9月30日 発行決議分 (注) 1	平成25年9月30日 発行決議分 (注) 2
株価変動性 (注) 3	38.329%	38.253%
予想残存期間	3.0年 (注) 4	3.5年 (注) 5
予想配当 (注) 6	55円 / 株	55円 / 株
無リスク利率 (注) 7	0.122%	0.143%

(注) 1 当社の取締役に対するものであります。

2 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対するものであります。

3 予想残存期間に対応する期間の過去の週次株価に基づき算出してあります。

4 割当日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間としてあります。

5 十分なデータの貯蓄がなく、合理的な見積りが困難であるため、割当日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

6 平成25年3月期の配当実績によってあります。

7 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき、将来の失効数を見積る方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,309百万円	2,204百万円
減価償却費	780百万円	1,520百万円
返品引当金	1,525百万円	1,391百万円
賞与引当金	775百万円	631百万円
番組及び仕掛品	845百万円	630百万円
退職給付引当金	421百万円	-
退職給付に係る負債	-	619百万円
商品及び製品	503百万円	456百万円
前渡金	499百万円	443百万円
前受金	312百万円	427百万円
未払事業税	301百万円	353百万円
前受印税	247百万円	323百万円
原材料及び貯蔵品	134百万円	179百万円
建替関連費用引当金	-	178百万円
株式報酬費用	136百万円	169百万円
投資有価証券評価損	236百万円	158百万円
その他	1,816百万円	1,077百万円
繰延税金資産小計	9,845百万円	10,766百万円
評価性引当額	2,876百万円	4,090百万円
繰延税金資産合計	6,969百万円	6,675百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,406百万円	2,108百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	40百万円	35百万円
その他	-	3百万円
繰延税金負債合計	1,446百万円	2,147百万円
繰延税金資産の純額	5,522百万円	4,528百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	5,631百万円	4,843百万円
固定資産 - 繰延税金資産	231百万円	484百万円
流動負債 - その他(繰延税金負債)	-	0百万円
固定負債 - その他(繰延税金負債)	340百万円	798百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
評価性引当額	5.8%	7.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%	4.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.9%
持分法による投資損益	0.9%	1.3%
持分法適用除外による影響	4.8%	-
その他	0.8%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9%	52.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が289百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が289百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において、本社ビル及び本社隣接ビルの一部について、オフィスや商業施設として賃貸しております。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 407百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,701	7,215
	期中増減額	513	1,001
	期末残高	7,215	6,214
期末時価		4,832	4,058

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、当社及び一部の子会社の使用する部分が減少し、賃貸部分が増加したことによるもの(485百万円)であります。また、当連結会計年度の主な減少額は、当社及び一部の子会社の使用する部分が増加し、賃貸部分が減少したことによるもの(610百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社と事業会社である関係会社から構成されております。各事業会社では、音楽、映像及びアーティストを中心とした事業活動を展開しており、音楽コンテンツ及び映像コンテンツに関する企画・制作・パッケージの販売・配信、アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング及びライブ・コンサートの企画・制作・運営が主な事業セグメントとなっております。

したがって、当社グループは、音楽、映像及びアーティストを軸として各事業セグメントを集約した「音楽事業」、「映像事業」及び「マネジメント/ライブ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「音楽事業」は、音楽コンテンツに関する企画・制作・パッケージの販売・配信等を行っております。「映像事業」は、映像コンテンツに関する企画・制作・パッケージの販売・配信等を行っております。「マネジメント/ライブ事業」は、アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング及びライブ・コンサートの企画・制作・運営等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格を踏まえて各セグメントの役割・業務を参考に決定しております。

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当社は、第3四半期連結会計期間において、本社ビルの建替えを決議いたしました。当該建替え決議に伴い、利用不能となる当社及び国内連結子会社の保有する資産については、耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費について、「音楽事業」は664百万円、「映像事業」は159百万円、「マネジメント/ライブ事業」は243百万円及び「その他」は749百万円それぞれ増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	音楽事業	映像事業	マネジメン ト/ライブ 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	64,712	32,611	38,357	135,681	3,083	138,764	-	138,764
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,553	63	3,976	5,593	1,026	6,619	6,619	-
計	66,266	32,674	42,333	141,274	4,109	145,384	6,619	138,764
セグメント利益又は損 失()	5,291	6,322	2,516	14,130	100	14,029	0	14,029
セグメント資産	25,958	19,713	8,935	54,607	1,895	56,502	52,254	108,756
その他の項目								
減価償却費	553	373	230	1,157	259	1,417	558	1,975
持分法適用会社への 投資額	1,529	-	642	2,172	-	2,172	-	2,172
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	622	1,102	220	1,945	29	1,974	2,194	4,168

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スクール事業及び飲食店事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額52,254百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の土地、建物及び提出会社が保有する現預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額558百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,194百万円は、主に新基幹システムの構築に伴うソフトウェアの増加額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	音楽事業	映像事業	マネジメン ト/ライブ 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	59,979	41,474	52,807	154,261	2,673	156,935	-	156,935
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,175	200	3,698	6,074	1,040	7,114	7,114	-
計	62,155	41,675	56,505	160,336	3,714	164,050	7,114	156,935
セグメント利益又は損 失()	3,120	4,810	3,516	11,447	1,072	10,374	52	10,427
セグメント資産	23,674	23,362	10,999	58,036	1,953	59,989	54,400	114,390
その他の項目								
減価償却費	459	766	236	1,462	1,242	2,705	2,037	4,742
持分法適用会社への 投資額	2,006	-	949	2,956	-	2,956	-	2,956
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	714	527	208	1,450	290	1,741	1,550	3,292

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スクール事業及び飲食店事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額52百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額54,400百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の土地、建物及び提出会社が保有する現預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額2,037百万円は、全社資産に係る減価償却費であり、音楽事業に1,241百万円、映像事業に298百万円、マネジメント/ライブ事業に422百万円及びその他に74百万円配分しております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,550百万円は、主に新基幹システムの構築に伴うソフトウェアの増加額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	16,336	映像事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱NTTドコモ	25,044	映像事業

(注) ㈱NTTドコモは、平成25年10月1日付で商号を㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモから変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

報告セグメントに配分された減損損失はありません。

なお、報告セグメントに配分されていない減損損失は216百万円であり、その内訳はソフトウェア仮勘定であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松浦 勝人			当社代表 取締役 社長CEO	(被所有) 直接 3.24 間接 4.89		ストック・ オプション の権利行使 (注1)	61		
	千葉 龍平			当社代表 取締役 副社長CSO	(被所有) 直接 0.69	資金貸付	貸付金の返済 (注1)	824		
							利息の受取 (注1)	9		
								ストック・ オプション の権利行使 (注1)	11	
	林 真司			当社代表 取締役CBO	(被所有) 直接 1.49		ストック・ オプション の権利行使 (注1)	11		
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	㈱タッチ ダウン (注4)	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版		顧問	顧問料の支払 (注1) (注5)	13		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成22年6月27日第23期定時株主総会決議及び平成22年9月27日取締役会決議により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

資金の貸付については金銭消費貸借契約を締結し、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済期限は平成32年3月31日としておりましたが、当該貸付につきましては、当連結会計年度末日までに全額返済されております。また、当社が当該貸付に対する担保として、同氏、元当社取締役小林敏雄氏及び小林敏雄氏が代表取締役を務めております(有)ティーズ・キャピタルより受入れておりました当社株式につきましては、返済に伴い、担保権を解除しております。また、当社が元当社取締役小林敏雄氏より受けておりました当該貸付に対する債権被保証につきましても返済完了により解除しております。

市場実勢を勘案して決定しております。

- 2 元当社子会社取締役荒木隆司氏と締結した金銭消費貸借契約に基づく貸付金につきましては、当連結会計年度末日までに全額返済されております。また、当社が当該貸付に対する担保として、同氏、元当社取締役小林敏雄氏及び小林敏雄氏が代表取締役を務めております(有)ティーズ・キャピタルより受入れておりました当社株式につきましては、返済に伴い、担保権を解除しております。また、当社が元当社取締役小林敏雄氏より受けておりました当該貸付に対する債権被保証につきましても返済完了により解除しております。

3 上記の表における取引金額には消費税等を含めておりません。

4 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。

5 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	千葉 龍平			当社代表 取締役 副社長CSO	(被所有) 直接 0.69		ストック・ オプション の権利行使 (注1)	11		
	竹内 成和			当社代表 取締役CFO	(被所有) 直接 0.02		ストック・ オプション の権利行使 (注1)	11		
	林 真司			当社代表 取締役CBO	(被所有) 直接 1.49		ストック・ オプション の権利行使 (注1)	11		
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	㈱タッチ ダウン (注3)	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版		顧問	顧問料の支払 (注1) (注4)	22		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成22年6月27日第23期定時株主総会決議及び平成22年9月27日取締役会決議により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

市場実勢を勘案して決定しております。

- 2 上記の表における取引金額には消費税等を含めておりません。
- 3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。
- 4 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱レコチョク	東京都 渋谷区	170	情報・ 通信業	(所有) 間接 24.29	音楽・映像コンテン ツの配信 取締役の兼任1名	配信売上	5,385	受取手 形及び 売掛金	1,404

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 上記の表のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱レコチョク	東京都 渋谷区	170	情報・ 通信業	(所有) 間接 20.06	音楽・映像コンテン ツの配信 取締役の兼任1名	配信売上	4,404	受取手 形及び 売掛金	1,207

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 上記の表のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の 過半数を 所有している会 社	㈱タッチダ ウン (注3)	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版		顧問	顧問料 の支払 (注4)	12		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場実勢を勘案して決定しております。

2 上記の表における取引金額には消費税等を含めておりません。

3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。

4 同社よりコンテンツの二次利用に関する助言及び指導を頂いております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の 過半数を 所有している会 社	㈱タッチダ ウン (注3)	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版		顧問	顧問料 の支払 (注1) (注4)	12		
	㈱幻冬舎 (注5)	東京都 渋谷区	335	書籍の制 作・出版		商品の仕入	書籍の 仕入 (注1)	83	買掛金	1

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場実勢を勘案して決定しております。

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 上記の表のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。

4 同社よりコンテンツの二次利用に関する助言及び指導を頂いております。

5 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の59%を直接保有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,059円45銭	1,150円22銭
1株当たり当期純利益金額	172円69銭	161円51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	170円98銭	158円94銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	7,322	6,791
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,322	6,791
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,401	42,050
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	423	679
(うち新株予約権(千株))	(423)	(679)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 平成18年4月28日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 516,500株 平成18年6月6日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 229,500株	(新株予約権) 平成18年4月28日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 501,000株 平成18年6月6日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 229,500株 平成25年10月17日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 456,000株

「普通株式の期中平均自己株式数」は、従業員持株会信託型ESOP信託口が所有する当社株式数を含めております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	48,878	53,347
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,440	4,848
(うち新株予約権(百万円))	(482)	(656)
(うち少数株主持分(百万円))	(3,958)	(4,191)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	44,438	48,499
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	41,945	42,165

「普通株式の自己株式数」は、従業員持株会信託型ESOP信託口が所有する当社株式数を含めております。

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、7円88銭減少しております。

(重要な後発事象)

(当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の発行)

平成26年6月24日開催の第27期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを特別決議しております。

なお、ストックオプション制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(自己株式の取得)

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において、経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議し、実施いたしました。

1 自己株式取得に係る取締役会の決議内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,000,000株(上限)
(3) 取得価額の総額	2,200百万円(上限)
(4) 取得期間	平成26年5月20日～平成26年6月20日
(5) 取得方法	信託方式による市場買付

2 取得結果

(1) 取得した株式の総数	1,000,000株
(2) 株式の取得価額の総額	1,789百万円
(3) 取得期間	平成26年5月20日～平成26年5月23日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エイベックス・グループ・ホールディングス(株)	第1回無担保社債	平成18年 12月29日	2,420	- (-)	1.81	なし	平成25年 12月30日
エイベックス・グループ・ホールディングス(株)	第2回無担保 変動利付社債	平成18年 12月29日	1,800	1,440 (360)	0.77	なし	平成28年 12月30日
エイベックス・グループ・ホールディングス(株)	第4回無担保社債	平成20年 8月29日	250	- (-)	1.12	なし	平成25年 6月28日
合計			4,470	1,440 (360)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。
 2 第2回無担保変動利付社債の利率は変動であり、3月末日の残高に係る利率を記載しております。
 3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
360	360	720	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,000	8,500	0.44	
1年以内返済予定の 長期借入金	3,976	754	1.28	
1年以内返済予定の リース債務	52	50	-	
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く。)	1,400	625	2.75	平成29年9月30日
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)	18	65	-	平成27年9月2日～ 平成30年11月2日
合計	11,448	9,995	-	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務については、利息定額法を採用しているため、「平均利率」は記載しておりません。
 3 当社が取引銀行2行と締結しているコミットメントライン契約(極度額9,000百万円)については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。なお、当期末残高のうち、財務制限条項の対象となる借入金は5,000百万円(コミットメントライン契約による短期借入金5,000百万円)となっております。
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	250	250	125	-
リース債務	22	20	21	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	39,416	77,858	118,872	156,935
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,102	9,946	12,812	14,949
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	902	5,325	6,606	6,791
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	21.50	126.83	157.25	161.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	21.50	105.29	30.47	4.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,299	16,908
売掛金	1 1,673	1 846
前渡金	29	89
前払費用	134	199
繰延税金資産	300	303
関係会社短期貸付金	-	1 235
未収入金	1 2,702	1 4,318
その他	1 39	1 73
貸倒引当金	7	4
流動資産合計	19,173	22,971
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 4,082	2 2,317
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	631	405
土地	2 29,677	2 29,677
リース資産	27	78
建設仮勘定	88	15
有形固定資産合計	34,507	32,495
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	2,247	2,187
ソフトウェア仮勘定	496	519
電話加入権	8	8
無形固定資産合計	2,755	2,717
投資その他の資産		
投資有価証券	9,956	9,627
関係会社株式	12,939	13,141
関係会社長期貸付金	1 880	1 1,103
破産更生債権等	1 443	1 484
その他	211	1,000
貸倒引当金	896	718
投資その他の資産合計	23,535	24,640
固定資産合計	60,797	59,853
資産合計	79,971	82,824

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4 6,000	4 8,500
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 3,976	2, 4 754
1年内償還予定の社債	2 3,030	360
リース債務	21	23
未払金	1 1,701	1 1,784
未払費用	272	213
未払法人税等	955	3
前受金	76	77
関係会社預り金	1 32,363	1 35,960
賞与引当金	517	442
建替関連費用引当金	-	500
株主優待引当金	40	50
その他	94	261
流動負債合計	49,049	48,931
固定負債		
社債	1,440	1,080
長期借入金	2, 4 1,400	2, 4 625
リース債務	11	59
繰延税金負債	686	1,177
退職給付引当金	308	317
長期預り保証金	137	90
その他	251	120
固定負債合計	4,235	3,469
負債合計	53,285	52,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,229	4,229
資本剰余金		
資本準備金	5,076	5,076
資本剰余金合計	5,076	5,076
利益剰余金		
利益準備金	501	501
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	8,164	9,495
利益剰余金合計	18,665	19,997
自己株式	6,825	4,596
株主資本合計	21,146	24,707
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,057	5,059
評価・換算差額等合計	5,057	5,059
新株予約権	482	656
純資産合計	26,685	30,424
負債純資産合計	79,971	82,824

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	1 13,659	1 15,380
営業原価	1 1,020	1 1,934
売上総利益	12,639	13,445
販売費及び一般管理費	2 9,317	2 11,751
営業利益	3,321	1,694
営業外収益		
受取利息	1 42	1 26
受取配当金	3	1 44
投資事業組合運用益	-	25
為替差益	64	51
その他	1 38	1 22
営業外収益合計	149	170
営業外費用		
支払利息	1 318	1 153
社債利息	79	44
支払手数料	27	19
貸倒引当金繰入額	265	1 50
その他	19	4
営業外費用合計	711	272
経常利益	2,759	1,592
特別利益		
投資有価証券売却償還益	-	4,565
関係会社株式売却益	1,900	-
特別利益合計	1,900	4,565
特別損失		
固定資産除却損	54	4
関係会社株式評価損	19	228
減損損失	-	216
建替関連費用引当金繰入額	-	500
その他	0	1
特別損失合計	74	951
税引前当期純利益	4,585	5,207
法人税、住民税及び事業税	479	801
法人税等調整額	80	228
法人税等合計	398	1,029
当期純利益	4,186	6,236

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	5,762	16,264
当期変動額								
剰余金の配当				-			1,711	1,711
当期純利益				-			4,186	4,186
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			73	73				-
自己株式の消却				-				-
利益剰余金から資本 剰余金への振替			73	73			73	73
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,401	2,401
当期末残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	8,164	18,665

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,556	20,014	6	6	444	20,452
当期変動額						
剰余金の配当		1,711		-		1,711
当期純利益		4,186		-		4,186
自己株式の取得	1,981	1,981		-		1,981
自己株式の処分	711	638		-		638
自己株式の消却		-		-		-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	5,063	5,063	37	5,101
当期変動額合計	1,269	1,132	5,063	5,063	37	6,233
当期末残高	6,825	21,146	5,057	5,057	482	26,685

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	8,164	18,665
当期変動額								
剰余金の配当				-			2,942	2,942
当期純利益				-			6,236	6,236
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			77	77				-
自己株式の消却			1,884	1,884				-
利益剰余金から資本 剰余金への振替			1,962	1,962			1,962	1,962
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,331	1,331
当期末残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	9,495	19,997

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,825	21,146	5,057	5,057	482	26,685
当期変動額						
剰余金の配当		2,942		-		2,942
当期純利益		6,236		-		6,236
自己株式の取得	3	3		-		3
自己株式の処分	347	269		-		269
自己株式の消却	1,884	-		-		-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	2	2	174	177
当期変動額合計	2,229	3,560	2	2	174	3,738
当期末残高	4,596	24,707	5,059	5,059	656	30,424

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく当社持分相当額により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

車両運搬具 3～6年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 建替関連費用引当金

本社ビルの建替えに係る費用に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 長期借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規定に基づき、将来の金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用して
おり、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

(3) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) その他

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。

記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、当事業年度において、本社ビルの建替えを決議いたしました。当該建替え決議に伴い、利用不能となる当社の保有する資産については、耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費は1,747百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOP)

当社は、平成22年8月30日開催の取締役会において、当社グループの従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループの従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」)として「従業員持株会信託型ESOP」の導入を決議いたしました。

当プランでは、「エイベックス社員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株会信託型ESOP」が当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、約5年間にわたり当社持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末日(平成26年3月31日)における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	2,834,946株
うち当社所有自己株式数	2,799,046株
うち信託口所有当社株式数	35,900株

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	4,180百万円	4,557百万円
長期金銭債権	1,322百万円	1,587百万円
短期金銭債務	32,616百万円	36,309百万円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	2,332百万円	778百万円
土地	27,712百万円	18,613百万円
合計	30,045百万円	19,391百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,189百万円	250百万円
1年内償還予定の社債	2,670百万円	-
長期借入金	875百万円	625百万円
合計	5,734百万円	875百万円

3 当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン極度額の総額	17,000百万円	14,000百万円
借入実行残高	6,000百万円	8,500百万円
差引額	11,000百万円	5,500百万円

4 財務制限条項

当社が取引銀行2行と締結しているコミットメントライン契約(極度額9,000百万円)及び金銭消費貸借契約3,000百万円については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

事業年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金(コミットメントライン契約による借入金)	4,000百万円	5,000百万円
長期借入金(金銭消費貸借契約による借入金)	149百万円	-
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(149百万円)	(-)
合計	4,149百万円	5,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	13,413百万円	15,124百万円
販売費及び一般管理費	766百万円	766百万円
営業取引以外の取引高	70百万円	154百万円

2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	1,164百万円	1,182百万円
従業員給与及び賞与	1,937百万円	1,921百万円
賞与引当金繰入額	517百万円	442百万円
減価償却費	557百万円	2,033百万円
株主優待引当金繰入額	40百万円	50百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	10,879	11,081
関連会社株式	2,060	2,060
計	12,939	13,141

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	1,792百万円	1,946百万円
減価償却費	392百万円	1,026百万円
繰越欠損金		305百万円
貸倒引当金	322百万円	257百万円
建替関連費用引当金		178百万円
株式報酬費用	136百万円	169百万円
賞与引当金	196百万円	157百万円
退職給付引当金	109百万円	113百万円
その他	435百万円	409百万円
繰延税金資産小計	3,385百万円	4,563百万円
評価性引当額	2,373百万円	3,330百万円
繰延税金資産合計	1,011百万円	1,233百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,390百万円	2,102百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	6百万円	3百万円
繰延税金負債合計	1,397百万円	2,106百万円
繰延税金資産(負債)の純額	385百万円	873百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	300百万円	303百万円
固定負債 - 繰延税金負債	686百万円	1,177百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.4%	71.5%
評価性引当額	11.0%	8.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%	4.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.3%
その他	0.2%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.7%	19.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が65百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が65百万円増加しております。

(重要な後発事象)

(当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の発行)

平成26年6月24日開催の第27期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを特別決議しております。

なお、ストックオプション制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(自己株式の取得)

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において、経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議し、実施いたしました。

1 自己株式取得に係る取締役会の決議内容

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,000,000株 (上限) |
| (3) 取得価額の総額 | 2,200百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成26年5月20日～平成26年6月20日 |
| (5) 取得方法 | 信託方式による市場買付 |

2 取得結果

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 1,000,000株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 1,789百万円 |
| (3) 取得期間 | 平成26年5月20日～平成26年5月23日 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	7,433	239	28	1,989	7,643	5,325
	車両運搬具	19	-	-	0	19	18
	工具、器具及び備品	1,804	71	156	269	1,719	1,314
	土地	29,677	-	-	-	29,677	-
	リース資産	134	85	26	28	193	115
	建設仮勘定	88	15	88	-	15	-
	計	39,158	411	300	2,287	39,269	6,774
無形固定資産	商標権	4	-	-	0	4	3
	ソフトウェア	3,220	644	646	692	3,218	1,030
	ソフトウェア仮勘定	496	267	245 (216)	-	519	-
	電話加入権	8	-	-	-	8	-
	計	3,730	911	891	692	3,751	1,034

(注) 1 当期増加額のうち主な内容

ソフトウェア 新基幹システムの構築 591百万円

- 2 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 3 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	903	266	448	722
賞与引当金	517	442	517	442
株主優待引当金	40	50	40	50
建替関連費用引当金	-	500	-	500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り															
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)														
取次所															
買取手数料	無料														
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載してあり、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>http://www.avex.co.jp/koukoku/</p>														
株主に対する特典	<p>1 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された300株(3単元)以上保有の株主に対し、次の基準により、株主限定CD・DVDを進呈いたします。なお、株主限定CD・DVDは株主のみが入手できる「非売品」の製品であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>進呈品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株以上500株未満</td> <td>株主限定CD</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>株主限定CD・DVD</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上保有の株主に対し、当社グループ主催イベント(本年は「a-nation」)のチケット優先予約権を付与し、次の基準により、割引いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>割引率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>300株以上1,000株未満</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された、当社株式100株以上の保有期間が10年となった株主に「長期保有感謝品」を進呈いたします。</p> <p>期末・中間株主名簿に同一の株主番号で連続21回記載の株主を対象とし、同一の株主番号で1回のみといたします。</p> <p>なお、新設初年度の本年は、当社株式100株以上の保有期間が10年超の株主の皆様に進呈いたします。</p>	保有株式数	進呈品	300株以上500株未満	株主限定CD	500株以上	株主限定CD・DVD	保有株式数	割引率	100株以上300株未満	0%	300株以上1,000株未満	10%	1,000株以上	20%
保有株式数	進呈品														
300株以上500株未満	株主限定CD														
500株以上	株主限定CD・DVD														
保有株式数	割引率														
100株以上300株未満	0%														
300株以上1,000株未満	10%														
1,000株以上	20%														

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、次の権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第26期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月19日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成25年6月19日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | (第27期第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | (第27期第2四半期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月8日
関東財務局長に提出。 |
| | (第27期第3四半期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、
経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規
定に基づく臨時報告書 | | | 平成25年8月2日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2(当社取
締役に対する新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成25年10月1日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2(当社従
業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の発行)の規定に
基づく臨時報告書 | | | 平成25年10月1日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、
経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規
定に基づく臨時報告書 | | | 平成25年11月8日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
上記(4)の臨時報告書(当社取締役に対する新株予約権の発行)の訂正報告書 | | | 平成25年10月18日
関東財務局長に提出。 |
| 上記(4)の臨時報告書(当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する
新株予約権の発行)の訂正報告書 | | | 平成25年10月18日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成26年6月9日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月25日

エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広 瀬 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 口 誠 司

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は第3四半期連結会計期間より、本社ビルの建替え決議に伴い、利用不能となる資産の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月25日

エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広 瀬	勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 口	誠 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、本社ビルの建替え決議に伴い、利用不能となる資産の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。